

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第4期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目14番4号
【電話番号】	03 - 3456 - 1764
【事務連絡者氏名】	総務部長 嘉悦 清隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目14番4号
【電話番号】	03 - 3456 - 1764
【事務連絡者氏名】	総務部長 嘉悦 清隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	30,420,116	27,092,505	26,132,926
経常利益 (千円)	1,433,681	1,944,974	1,330,193
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	921,558	1,367,532	909,763
包括利益 (千円)	593,061	1,154,100	772,540
純資産額 (千円)	7,120,061	8,248,885	9,471,894
総資産額 (千円)	17,443,389	18,890,077	20,736,038
1株当たり純資産額 (円)	1,412.30	1,642.38	1,789.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.00	272.28	178.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	174.66
自己資本比率 (%)	40.66	43.67	45.68
自己資本利益率 (%)	13.51	17.83	10.26
株価収益率 (倍)	-	-	11.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,403,814	336,746	522,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,605	217,513	802,670
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	411,953	171,856	1,060,877
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,236,048	4,463,194	4,195,004
従業員数 (人)	345	421	456
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(82)	(80)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年12月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第4期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 第2期以降の連結財務諸表について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

8. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	(千円)	55,555	1,184,047	1,337,477	1,251,623
経常利益	(千円)	13,727	512,264	350,178	217,645
当期純利益	(千円)	8,945	509,468	960,877	216,876
資本金	(千円)	1,384,159	157,829	157,829	383,104
発行済株式総数	(株)	990,062	1,004,505	1,004,505	5,293,125
純資産額	(千円)	4,323,985	4,949,113	5,909,990	6,577,335
総資産額	(千円)	4,368,192	11,464,569	13,554,597	14,504,655
1株当たり純資産額	(円)	4,367.39	985.38	1,176.70	1,242.63
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	26.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	13.53	102.83	191.31	42.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	41.64
自己資本比率	(%)	98.99	43.17	43.60	45.35
自己資本利益率	(%)	0.29	10.99	17.70	3.47
株価収益率	(倍)	-	-	-	47.12
配当性向	(%)	-	-	-	14.6
従業員数	(人)	1	14	19	27
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(2)	(4)	(5)

(注) 1. 当社は2015年1月9日設立のため、第1期は同日から2015年3月31日までの2ヶ月と23日となっております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、第4期は株式分割後の発行済株式総数をもとに記載しております。

4. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、2017年12月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第4期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

8. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

9. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社グループは、1988年4月に、当社代表取締役社長山中信哉が三重県度会郡小俣町（現 三重県伊勢市）において、水産食品の輸出入事業を目的として(株)日貿・ジャパントレーディング（現 (株)日貿）を設立したことから始まりました。また、同時期に、自動車組立産業の保護から市場開放へと政策を変更していたニュージーランドに着目し、1989年5月より日本の中古自動車を輸出するビジネスを本格的に稼働させました。

イギリス連邦加盟国のニュージーランドは、左車線・右ハンドルのため日本車との親和性も高く、当社グループの取扱台数は増加してまいりました。同時に、顧客のニーズを元として、船積前検査、非船舶運航事業、債権回収補助業務等、中古自動車輸出に係る関連サービスを手がけることで、事業領域も拡大させてきております。また、ニュージーランドでは、事業ごとに会社を設立するという商慣習が存在するため、当社グループも事業ごとに会社を設立して事業領域の拡大を図ってまいりました。

事業が多角化するなか、当社グループの持続的な成長を推進していくためには、事業環境の変化に合わせた意思決定の迅速化、重複する経営機能の効率化及びさらなる企業統治の強化が必要と考え、各事業をグループとして一体化し、経営資源を適切に配分できる体制を構築することが望ましいと判断しました。そのため、2015年1月に(株)日貿の単独株式移転により純粋持株会社である当社を設立しました。

当社グループの事業は、貿易、物流、サービス、検査の4つのセグメントからなり、2015年3月期におけるサービスセグメントでの企業再編、2016年3月期における物流セグメントでの企業再編のように、必要な企業再編をセグメントごとに実施してまいりました。

従って、当社グループの沿革を次のとおりセグメントごとに記載いたします。（詳細については、事業の変遷図をご参照下さい）。

(1) 当社

年 月	概要
2015年1月	株式会社日貿の単独株式移転により当社設立
2015年2月	ニュージーランドにおけるサービス事業の子会社管理を行う会社としてUniversal Finance Company Limitedを設立
2016年2月	物流事業を行う子会社に対する管理統括会社としてコンパス・ロジスティクス株式会社を設立
2017年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

(2) 貿易

年 月	概要
1988年4月	株式会社日貿・ジャパントレーディング（現 株式会社日貿）を設立し、水産食品の輸出入事業を開始
1989年5月	株式会社日貿・ジャパントレーディングがニュージーランド向けの中古自動車輸出事業を本格開始
2002年6月	株式会社日貿・ジャパントレーディングから株式会社日貿へ商号変更
2015年1月	株式移転により株式会社日貿が当社の100%子会社となる

(3) 物流

年 月	概要
1998年 1月	愛知県名古屋市に海外向けに輸出する中古自動車の検査検疫前に清掃・整備を行う会社としてポートサービス株式会社を設立
2010年 7月	愛知県名古屋市に陸送手配、輸出手続全般のサポートを行う会社として東海ロジスティクス株式会社を設立
2011年11月	神奈川県川崎市に海上及び陸上運送の取扱並びにその代理業を行う会社として大和 SHIPPING 株式会社を設立
2016年 3月	ポートサービス株式会社、大和 SHIPPING 株式会社、東海ロジスティクス株式会社の100%株式及び中古自動車の非船舶運航事業 (N V O C C (注)) を行う会社として Dolphin Shipping Agencies Limited、Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの100%株式を取得

(注) N V O C C (Non-Vessel Operating Common Carrier) : 船舶を所有せず、船舶の積載スペース (船腹) を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。

(4) サービス

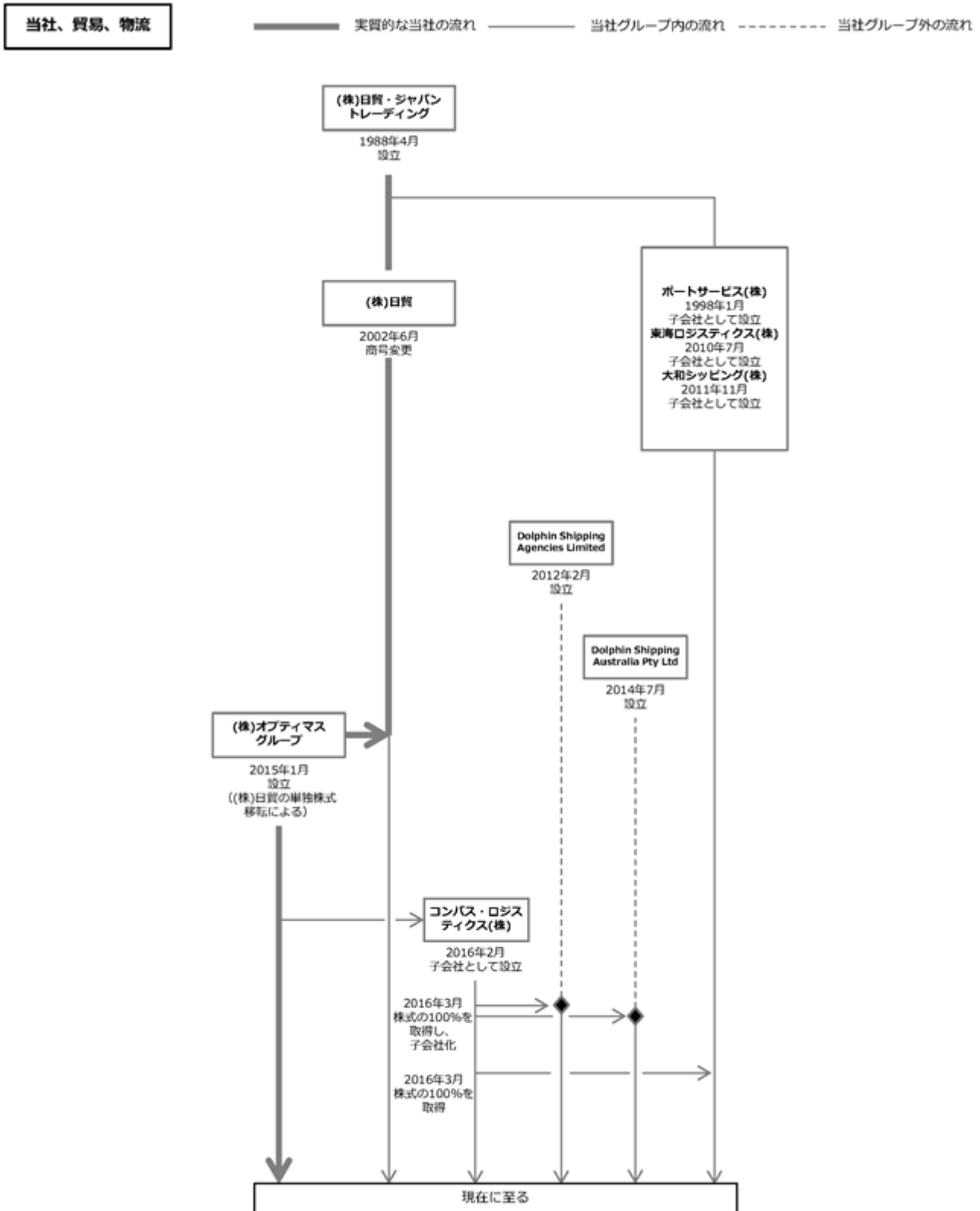
年 月	概要
2015年 3月	株式会社日貿の債権回収補助を行う会社として Auto Advance Finance Limited、ニュージーランドでの輸入自動車の卸売を行う会社として Trade Cars Limited、同国のエンドユーザー向け自動車ローンを行う会社として Auto Finance Direct Limited、同国で自動車メーカー Mahindra & Mahindra Limited の新車及びトラクター販売を行う会社として MD Distributors Limited の株式を100%取得、同国における輸入中古自動車の車検向け整備等を行う会社として Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited の株式を50%取得
2016年 2月	レンタカー事業を行う会社として Universal Rental Cars Limited を設立
2016年 3月	Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited の株式を50%追加取得し100%子会社化 Universal Rental Cars Limited がレンタカー事業を開始

(5) 検査

年 月	概要
2001年 9月	中古自動車の船積前検査を行う会社として株式会社日本輸出自動車検査センターを設立
2003年 2月	株式会社日本輸出自動車検査センターが本店を愛知県名古屋市から神奈川県横浜市に移転
2012年10月	JEVIC UK Limited の株式を100%取得
2013年 2月	Vehicle Inspection New Zealand Limited (ニュージーランド証券取引所上場) の株式を T O B により100%取得

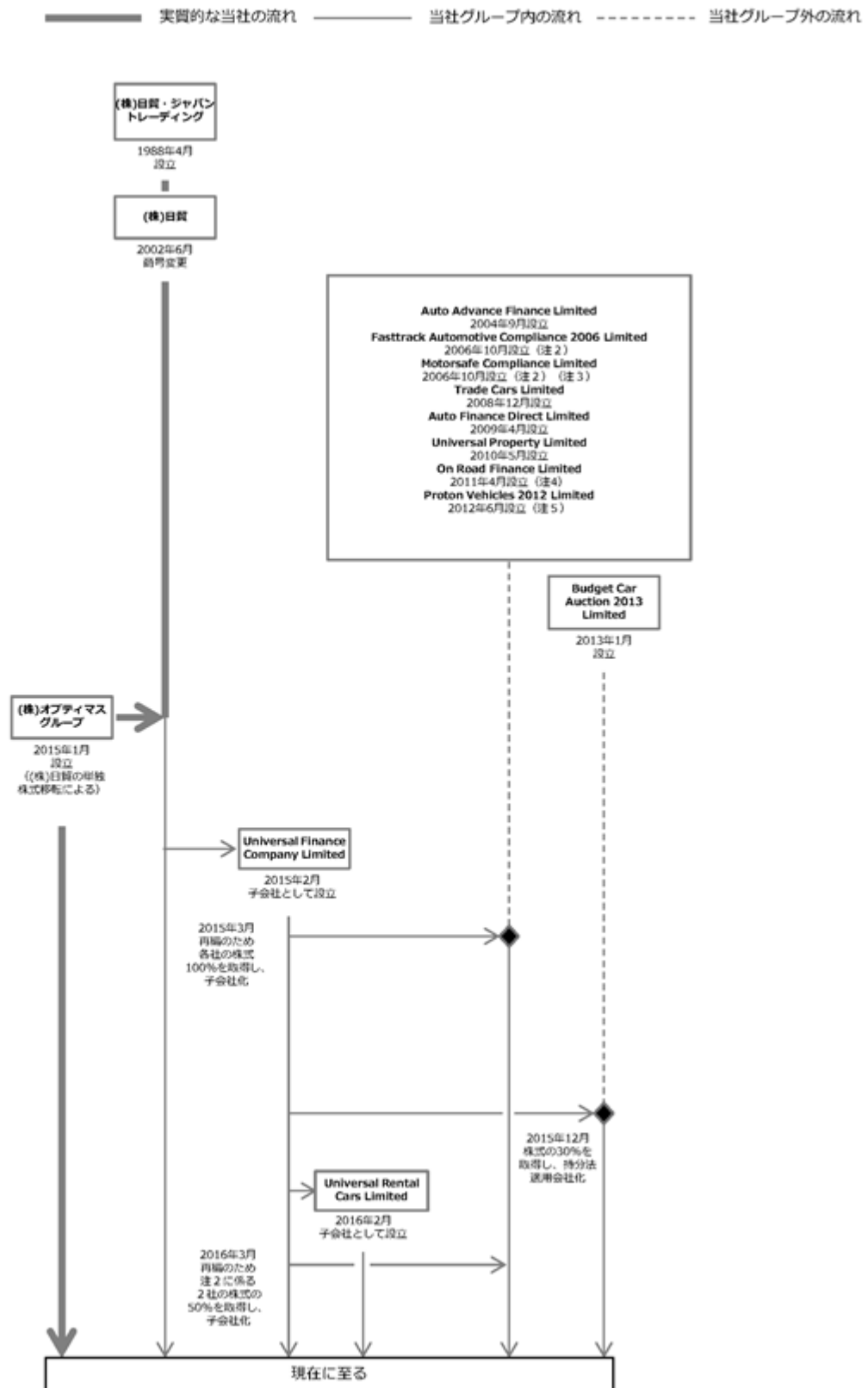
[事業の変遷図]

当社グループの事業の変遷を図示いたしますと、次のとおりであります。



(注) 非連結子会社3社(Nichibo Australia PTY LTD、PT Oto Bid Indonesia、Nichibo Asia Sdn Bhd)については記載を省略しております。なお、Nichibo Asia Sdn Bhdについては、現在、清算手続中であります。

当社、サービス



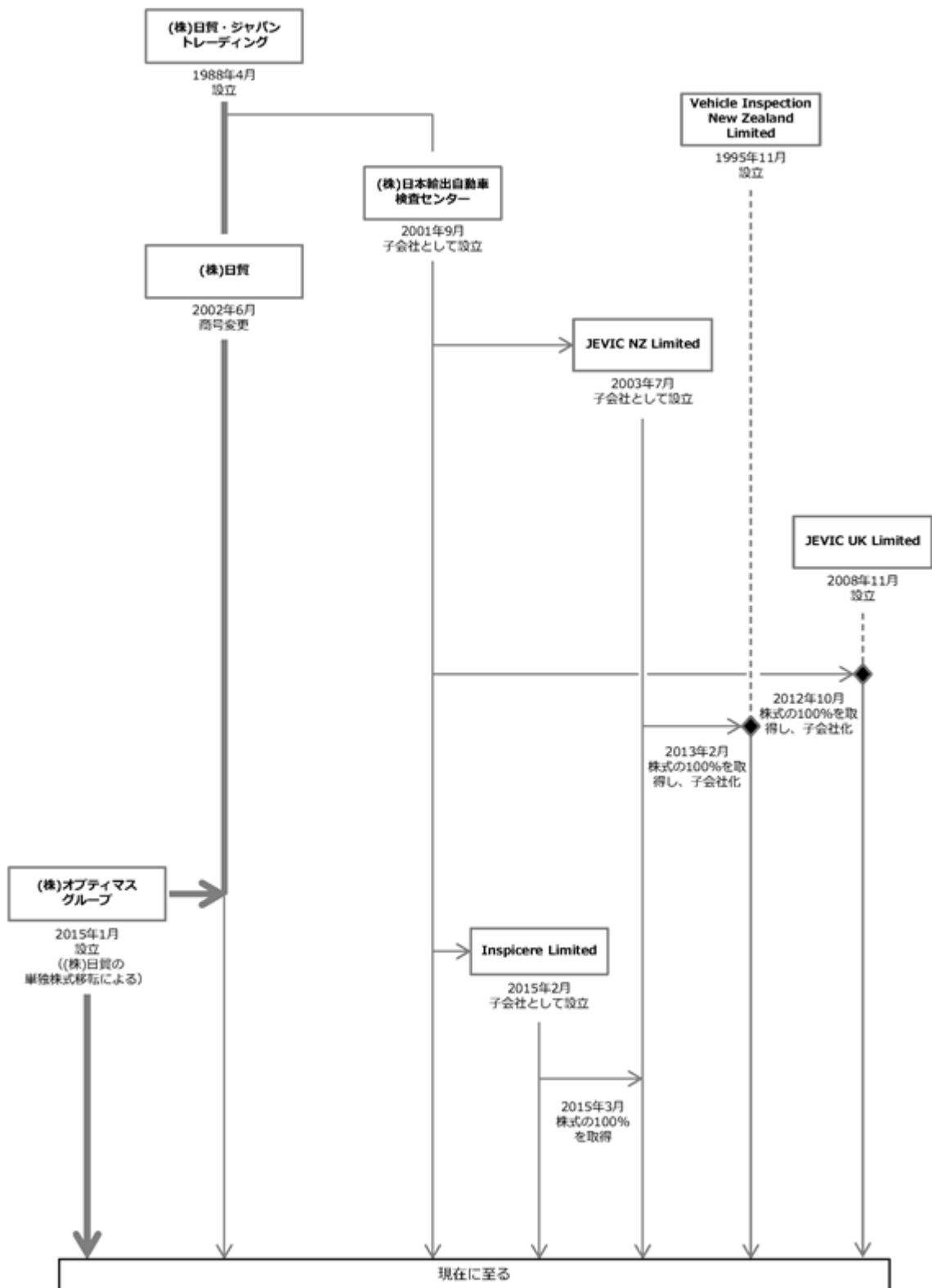
- (注1) 上記のほか、非連結子会社1社 (Universal Tyres Limited) があります
- (注2) 2社は、2015年3月に株式の50%、2016年3月に株式の残り50%が取得されました。
- (注3) 当会社は、2016年4月、Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limitedに吸収合併されました。
- (注4) 当会社は、2015年3月、Auto Finance Direct Limitedに吸収合併されました。
- (注5) 当会社は、2013年9月、MD Distributors Limitedに商号変更しました。

当社、検査

実質的な当社の流れ

当社グループ内の流れ

当社グループ外の流れ



(注) 上記のほか、非連結子会社1社 (JEVIC Singapore Pte Ltd.) があります。

3【事業の内容】

当社は、持株会社として当社の子会社の経営管理に関する業務及びそれに附随する一切の業務を行っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの具体的な事業の流れは以下のとおりとなります。当社のセグメントは貿易、物流、サービス、検査からなり、セグメントごとの事業概要は後述のとおりとなります。

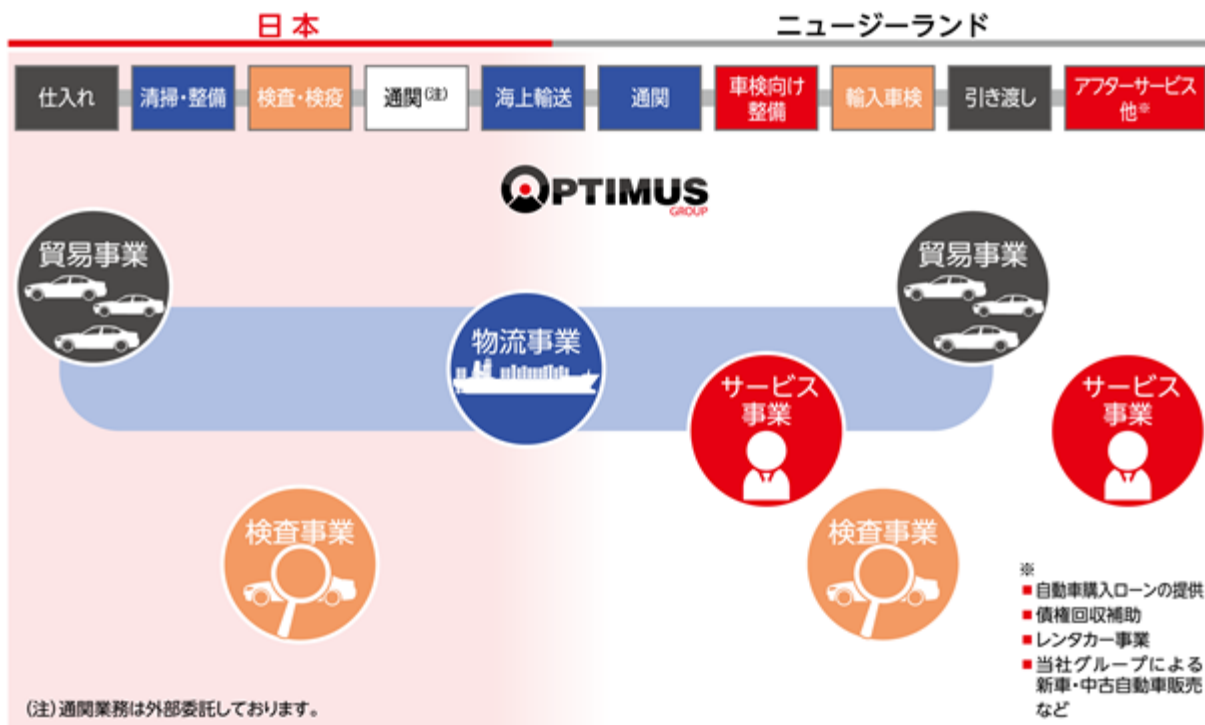
当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社1社により構成されております。主要な事業として、中古自動車輸出業を営んでおりますが、特にニュージーランドに関しては、中古自動車輸出に係る仕入、検査、輸送、販売、メンテナンスなどの各種サービスをグループで一貫して提供しております。

具体的には、(株)ユー・エス・エス（本社：愛知県東海市、代表取締役社長：安藤之弘）など日本のオートオークション事業者からの中古自動車仕入、輸出に係る清掃・整備・検査・検疫、海上輸送に係る非船舶運航業務及び輸入車検、自動車ローン、メンテナンス等のアフターサービス、レンタカーなどのエンドユーザー向けサービス等、当社の各子会社の機能及びパートナー企業を活用することによって、一貫したバリューチェーンを構築しております。

なお、ニュージーランドは自動車純輸入国であり、輸入自動車に対する関税がありません。同国は2017年末時点において、人口千人当たりの自動車保有数が684台（Stats NZ「Estimated resident population of New Zealand」、NZ Transport Agency「National Vehicle Fleet Status as at 31 December 2017」を用いて算出）と同時点における日本の483台（自動車検査登録情報協会ホームページ「自動車保有台数の推移」、総務省統計局ホームページ「人口推計、年齢、男女別人口（平成29年12月概算値）」を用いて算出）を上回っております。同国の中古自動車輸入台数は180,288台（New Zealand Customs service「Motor Vehicle Statistics For the month of December 2017」）、日本からの中古自動車輸入台数は168,741台（同上）となっており、日本からの中古自動車輸入台数の割合が高くなっております。また、ニュージーランドは、新車と中古自動車の合計での輸入台数は338,116台（同上）であり、中古自動車の占める割合が高くなっております。

当社グループのニュージーランド向け自動車輸出に係るサービスを図によって示すと次のとおりであります。

[バリューチェーン図]



当社グループのセグメントごとの事業概要は、次のとおりであります。

なお、以下に示すセグメント区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 貿易

当社グループにおいて、中古自動車の仕入及び販売を行っております。

貿易事業の中核を担う㈱日貿が日本においてオートオークション事業者より中古自動車を仕入、顧客である海外の現地ディーラーへ販売しております。㈱日貿の販売形態は、主として、営業担当者が中古自動車の仕入にかかる専門知識に基づき個別車両の商品性の判断をして仕入を行い、顧客の嗜好にあったコンサルティング営業を行っております。顧客ニーズに合致した仕入を行うことで、在庫リスクの低減を図っております。

販売台数は、次のとおりであります。2018年3月期は、㈱日貿において低価格帯の車両を扱っていた販売先の見直しを行ったこと等により1台当たりの販売単価は上昇したものの、販売台数は前年同期比で減少しました。

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
販売台数(台)	29,331	40,934	43,370	41,645	37,089

(2) 物流

当社グループにおいて、中古自動車の輸出に付随する物流業務を行っております。

物流事業の中核を担うDolphin Shipping Australia Pty Ltdにおいて、非船舶運航事業(NVOCC(注))を営んでおり、主に㈱日貿の販売用中古自動車を輸送しております。また、輸出事務手続全般のサポート、清掃・整備業務等、付随するサービスを子会社で営んでおります。グループ内で物流事業をワンストップで担うことによって、顧客(現地ディーラー)の手間を省くと同時に、営業コスト等を削減しております。また、毎年一定数の自動車を輸送しており、船荷スペースの仕入先である海運会社に対し交渉力を有しております。

(注) NVOCC(Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。

[物流事業に係る主な関係会社]

コンパス・ロジスティクス㈱、Dolphin Shipping Australia Pty Ltd、Dolphin Shipping Agencies Limited、ポートサービス㈱、大和 SHIPPING ㈱、東海ロジスティクス㈱

Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの輸送台数は、次のとおりであります。

なお、Dolphin Shipping Australia Pty Ltdのニュージーランド支店は2016年7月にNCC Car Carriers Limitedの事業を引継いでいるためNCC Car Carriers Limitedの輸送台数を合算して記載しております。㈱日貿における販売台数の減少及び2018年2月にニュージーランドのオークランドに入港した日本発の自動車運搬船においてカメムシ(害虫指定のクサガカメムシ)が発見され、車両の荷揚げが制限された影響等により、2018年3月期のニュージーランド向けの輸送台数は前年同期比で減少しました。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
輸送台数(台)	41,227	38,001	32,352

(3) サービス

当社グループにおいて、ニュージーランドのディーラーなど事業者向け事業及び一般消費者向け事業を行っております。

中古自動車輸出に付随するサービスとして、Auto Advance Finance Limitedが㈱日貿の顧客であるディーラーに対する債権回収補助業務を行い、貿易事業等を通じて構築したディーラーへのアクセス網を活かして、Auto Finance Direct Limitedがニュージーランドの一般消費者向け自動車ローン事業を行っております。その他、Universal Rental Cars Limitedでレンタカー事業を行っているほか、新車の乗用車販売等、一般消費者向けのサービスも行っております。さらには、輸入車検用整備、自動車及び同関連商品販売等事業者向けのサービスを子会社で営んでおります。

[サービス事業に係る主な関係会社]

Universal Finance Company Limited、Auto Advance Finance Limited、Auto Finance Direct Limited、Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited、Trade Cars Limited、MD Distributors Limited、Universal Property Limited、Universal Rental Cars Limited、Budget Car Auctions 2013 Limited

(4) 検査

当社グループにおいて、中古自動車の輸出に必要な検査業務を行っていると同時に、当社グループ外の顧客からも受託しております。ニュージーランドをはじめ14カ国へサービスを提供しております。

(株)日本輸出自動車検査センターが日本から中古自動車の輸出をする際の船積前検査業務（道路走行の安全性等の検査と土壌、動植物、昆虫等が車体に付着していないか等を検査する検疫）を行っております。主要港湾（横浜、名古屋、大阪、神戸及び門司）において、2次輸送が発生しない港頭地区に検査施設を有しております。なお、同社は検査業務の能力、公平性、一貫性に関する要求事項を定めた国際標準規格のひとつであるISO/IEC17020認証を受けております。また、路上適格性検査を行うために必要な整備士資格3級以上を有する正社員が39名（2018年3月31日現在）、ニュージーランド運輸庁(NZTA:New Zealand Transport Agency)が定めた資格を取得している正社員が42名（2018年3月31日現在）在籍しております。また、Vehicle Inspection New Zealand Limitedがニュージーランドにおける輸入車両検査業務及び国内車検業務を行っております。車両検査に必要である同庁に登録している車両検査員（Vehicle Inspectors）が臨時雇用者数20名を含む105名（2018年3月31日現在）在籍しております。

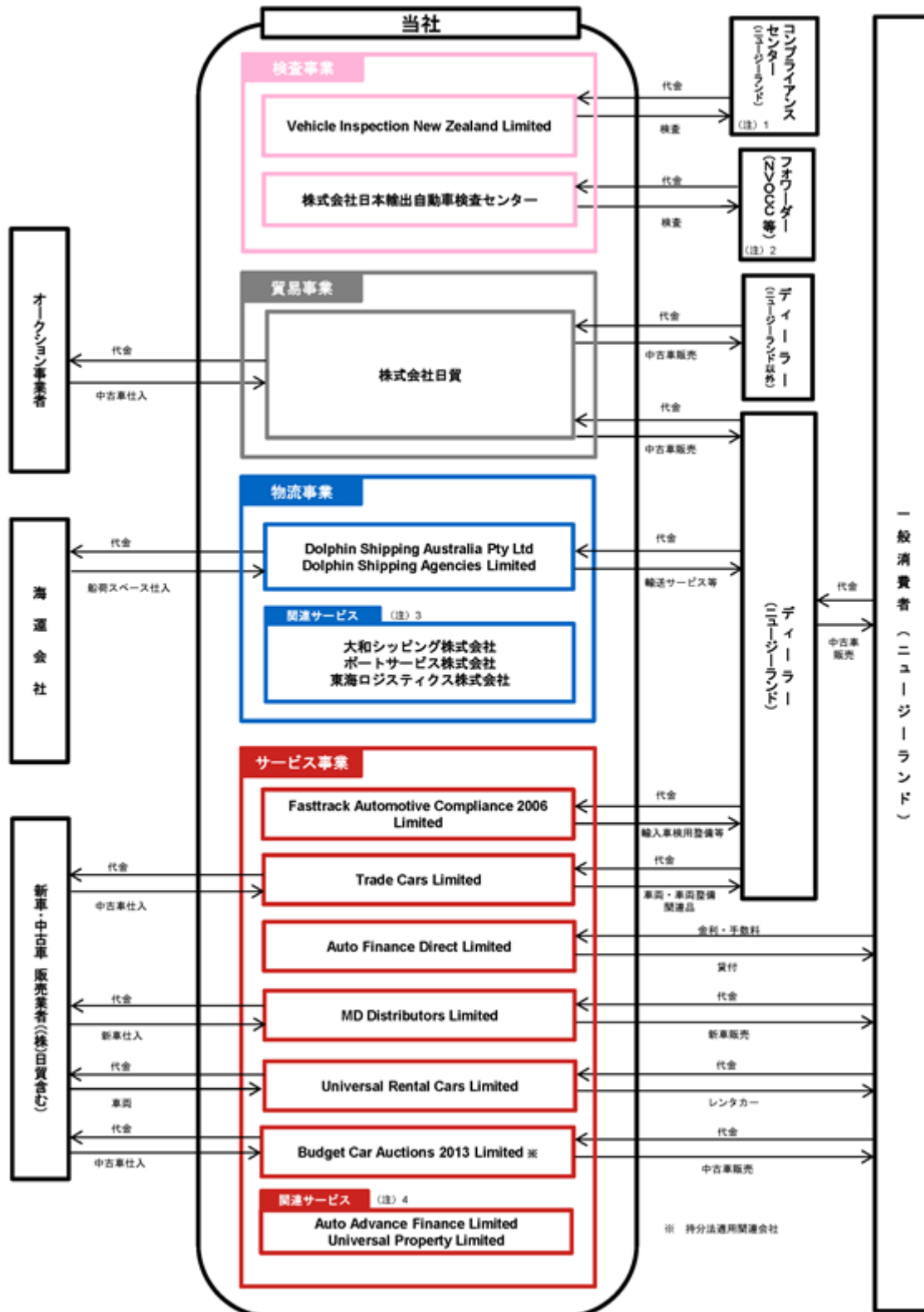
(株)日本輸出自動車検査センターはニュージーランド第一次産業省(Ministry for Primary Industries(MPI))認定機関、Vehicle Inspection New Zealand Limitedはニュージーランド運輸庁(NZTA:New Zealand Transport Agency)認定機関となっております。

[検査事業に係る主な関係会社]

(株)日本輸出自動車検査センター、Inspicere Limited、JEVIC UK Limited、Vehicle Inspection New Zealand Limited、JEVIC NZ Limited

[事業系統図]

当社及びその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 . 輸入国が定める輸入車両に関する規則に基づく検査を行う認証検査事業者であります。

2 . N V O C C (Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。

3 . ポートサービス(株)については中古自動車の整備・清掃事業、大和 Shipping(株)については海上及び陸上運送の取扱等事業、並びに東海ロジスティクス(株)については輸出手配等事業を行っております。

4 . Auto Advance Finance Limitedについては債権回収補助業務、Universal Property Limitedについては当社グループのサービスセグメントにおける資産管理事業を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱日貿 (注)2.4	三重県伊勢市	千円 10,000	貿易	100	当社グループの中古自動車の仕入事業及び輸出販売事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。 設備の賃貸あり。
コンパス・ロジスティクス㈱ (注)2	川崎市川崎区	千円 343,398	物流	100	当社グループの物流セグメントにおける子会社の統括を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
ポートサービス㈱	名古屋市港区	千円 3,000	物流	100 (100)	当社グループの中古自動車の整備・清掃事業を担う。
大和 SHIPPING ㈱	川崎市川崎区	千円 38,000	物流	100 (100)	当社グループの海上及び陸上運送の取扱等事業を担う。
東海ロジスティクス㈱	名古屋市港区	千円 9,000	物流	100 (100)	当社グループの輸出手配等事業を担う。
Dolphin Shipping Agencies Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,000	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd (注)4	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 1	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Universal Finance Company Limited (注)2	ニュージーランド オークランド市	NZD 49,770,514	サービス	100	当社グループのサービスセグメントにおける子会社統括を担う。 役員の兼任あり。
Auto Advance Finance Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 255,167	サービス	100 (100)	当社グループの債権回収補助業務を担う。 役員の兼任あり。
Auto Finance Direct Limited (注)2	ニュージーランド オークランド市	NZD 9,494,232	サービス	100 (100)	当社グループの自動車ローン業務を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,000	サービス	100 (100)	当社グループの輸入車検用整備等を担う。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Trade Cars Limited (注) 4	ニュージーランド オークランド市	NZD 100	サービス	100 (100)	当社グループの中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
MD Distributors Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,665,100	サービス	100 (100)	当社グループの輸入自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。
Universal Property Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,200	サービス	100 (100)	当社グループのサービスセグメントにおける資産管理事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Universal Rental Cars Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 800,000	サービス	100 (100)	当社グループのレンタカー事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
(株)日本輸出自動車検査センター (注) 2	横浜市鶴見区	千円 10,000	検査	100	当社グループの検査セグメントにおける子会社統括を担う。 当社グループの中古自動車船積前検査事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の受入あり。
Inspicere Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 7,546,068	検査	100 (100)	当社グループの検査セグメントにおけるニュージーランドの子会社統括を担う。 役員の兼任あり。 資金の受入あり。
JEVIC UK Limited	イギリス ウェスト・サセックス州	GBP 1	検査	100 (100)	当社グループの中古自動車船積前検査事業を担う。 役員の兼任あり。
Vehicle Inspection New Zealand Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 2,464,375	検査	100 (100)	当社グループの中古自動車輸入検査事業を担う。 役員の兼任あり。
JEVIC NZ Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 6,313,215	検査	100 (100)	(株)日本輸出自動車検査センターの債権回収業務等を担う。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 540,000	サービス	30 (30)	当社グループ等の中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)日貿、Dolphin Shipping Australia Pty Ltd及びTrade Cars Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)日貿	16,934,891	208,523	124,692	1,154,439	9,462,127
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd	3,799,430	666,840	480,450	821,624	1,027,772
Trade Cars Limited	3,113,894	21,875	24,691	11,697	1,425,171

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貿易	62 (5)
物流	15 (21)
サービス	103 (14)
検査	249 (35)
全社(共通)	27 (5)
合計	456 (80)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、純粋持株会社である当社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27(5)	44.6	1.3	8,505,236

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は(株)日貿の単独株式移転により2015年1月に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの目指す姿として「経営理念」、「グループビジョン」及び「行動指針」を以下のとおり定め、世界の多くの人々が自由、利便性、快適性を幅広く享受できるよう、お役に立ちたいと考えております。

<経営理念>

正しく公平な経営により、最善の貢献を図る（ ）

<グループビジョン>

楽しく安全な移動手段と、一人一人に最適なサービスを提供する事業を究める

新しい価値や革新的なサービスを創り出し、未来に向かって事業を拓く

すべてのステークホルダーと自然との共栄を図り、世界人としてグローバル社会の発展に貢献する

<行動指針>

情熱 仕事を楽しみ、情熱をもって事業を究める

挑戦 既成概念にとらわれず、常に挑戦する

不撓不屈 絶対に諦めず、信念を持って前進し続ける

プロフェッショナリズム プロフェッショナルとしての誇りと責任を持ってサービスを提供する

チームワーク チームのすべてのメンバーを尊重し、思いやりを持って行動する

献身と調和 正しく献身的に仕事をし、社会と調和を図る

社会への責任 一人一人が会社を担う一員である自覚を持ち、社会に対する責任を果たす

「OPTIMUSに込めた想い」

オプティマス(Optimus)は、ラテン語で最善、最適を意味します。当社グループがおお客様にご提供する商品、サービスについて、また当社グループが事業に取り組む姿勢について、最善、最適を究めていきたいとの想いから「Optimus」を社名に用いております。

(2) 経営環境

当社グループは、米国新政権による通商問題などの政策動向、地政学リスクの上昇等について注意を払う必要があるものの、世界経済は、当面、安定的な経済成長が続くものと判断しております。このような状況のなか、ニュージーランド経済は、輸出と内需が成長をけん引し、実質国内総生産(GDP)は堅調に推移するものと判断しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長と収益力の向上のため、以下の項目を会社が対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

ニュージーランドにおける既存事業の強化及び新規事業の創出

当社グループは、ニュージーランド向け中古自動車輸出を主要な事業としておりますが、移民など人口増加のスピード、同国におけるマーケットシェア等に鑑み、同国向けの中古自動車販売の成長は一定水準に留まると予想しております。同国における事業規模の拡大と収益源の多様化を進めることが重要な経営課題と認識しております。

ニュージーランド以外の新たな地域への進出

当社グループは、同国への売上に極めて大きく依存しております。当社グループの事業のさらなる成長・拡大とリスク分散の観点から、当社グループは、ニュージーランド以外の地域でビジネスの拡大を図っていくことが重要な経営課題と認識しております。

人材の確保と育成

当社グループが、既存事業の強化、新規事業の創出及び新たな地域への進出、といった成長戦略を円滑に遂行するためには優れた人材が必要です。中古自動車の営業担当者や検査担当者及び新規事業の創出に見合った人材をはじめとし、各事業セグメント並びに経営管理部門において優秀な人材を確保し、育成することが重要な経営課題と認識しております。

コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組みと捉え、経営上最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当事業年度においては、当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、過半数が独立社外取締役で構成され、かつ、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の開催及びコンプライアンス研修を実施し、リスク管理及びコンプライアンスの強化に努めてまいりました。

今後、経営の健全性と透明性をさらに高めるために、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスを強化することが重要な経営課題と認識しております。

(4) 成長戦略

当社グループはニュージーランドにおいて、中古自動車輸出に係る仕入、検査、輸送、販売、メンテナンスなどの各種サービスをグループで一貫して提供するバリューチェーンを構築しております。バリューチェーンの優位性をもとに、以下の方針に基づき、さらなる成長を図ってまいります。

既存事業の強化

ニュージーランドは当社グループにとっては収益の源泉であり、同時にビジネスモデルの深化の場でもあり、最も重要な市場と位置付けております。引き続き同国での事業規模の拡大と収益力の強化を推し進めてまいります。

当社グループの各セグメント（貿易、物流、サービス及び検査）で顧客の囲い込みを進めることにより、事業シナジーの拡大とシェアアップを目指します。

バリューチェーンの延伸

当社グループの事業の成長分野として、主としてサービスセグメントにおいて、自動車ローン事業、レンタカー事業の拡大と収益力向上を目指すほか、EV関連事業、自動車関連消耗品の保守サービス等の事業を進展させます。また、有力ディーラーとの提携関係強化により、保険やワランティなどの最終消費者向けビジネスの足掛かりを構築します。

新たな地域への進出

当社グループはニュージーランド以外の地域への事業展開を拡大してまいります。オーストラリア、さらにはインドネシアをはじめとするアジア・アフリカ諸国を中心に、市場規模、日本車嗜好度、中古自動車志向等を見極めた上で積極的に新市場を開拓します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び効率性の観点から、連結営業利益額、連結経常利益額及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。

また、収益性の観点から、連結子会社である株日貿の中古自動車販売台数を重要業績評価指標（KPI）として考えております。その理由は、同社における販売のみならず、物流、サービス、検査等が直接的に影響を受けるためであります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。当社グループが認識していない、予見しがたいまたは重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 経済情勢について

当社グループの主たる事業である貿易事業における中古自動車に対する需要は、事業展開する様々な国及び地域での景気、自動車の燃料価格の変動、自動車ローン金利の変動等の経済情勢により、多大な影響を受けることがあります。

当社グループでは、ニュージーランド向け中古自動車輸出販売が収益の中心となっており、経済情勢は、法人及び個人の中古自動車の需要に大きな影響を与えることから、同国の経済情勢が変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、ニュージーランドを始めとした海外の市場開拓を進めており、当連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は、98.8%と極めて高くなっております。このため、当社グループでは売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っておりますが、為替変動の影響を完全に排除することは困難であります。

海外子会社の売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受けるため、外国為替相場が急激または大幅に変動した場合は、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 需要動向について

以下のような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

「モノのインターネット(I T)」()の進展により変化する自動運転技術など自動車I T技術及び電気自動車をはじめとしたエネルギー技術の急速な進化と普及に伴い燃費面など自動車性能が向上し、従来型の中古自動車の商品価値が陳腐化する可能性があります。

I T (Internet of Things)

様々な「モノ」がインターネットに接続し、情報をやり取りすること。(独立行政法人 情報処理推進機構 ホームページを参照)

購買層の変化について

自動車性能の向上、生活様式及び社会慣行の変化等の要因によるユーザーの自動車保有期間の長期化、並びにカーシェアリングやタクシーサービスの利便性の向上等、必要な時に必要な分だけ簡単に利用できるインフラが整備されることにより、自動車所有台数が減少する可能性があります。

また、顧客の求める水準の品揃え、品質及び価格でのサービス提供に届かない場合や競合企業の新規参入等による競争環境激化及び消費者の嗜好の変化等により自動車の市場価格が下落した場合、当社グループの収益性の低下、市場占有率の低下及び事業基盤の縮小につながる可能性があります。

なお、本書提出日現在において当社グループの主力販売市場であるニュージーランドにおける中古自動車の需要は、移民が増加していることが要因となり、安定的に推移しております。

しかしながら、将来において、移民の流出、少子高齢化の進展による人口の減少等を要因として、購買層が減少する可能性があります。

産業構造の変化について

消費者間における電子商取引(C 2 C)等の新たなチャネルの取引シェア急拡大により、当社グループの主要得意先であるディーラー向けの売上が減少する可能性があります。

環境規制について

アメリカ合衆国においては、カリフォルニア州大気資源局(C A R B)により、同州においてZ E V (Zero Emission Vehicle) 規制(1) が導入されております。また、世界最大の自動車市場である中華人民共和国においては、2017年9月にいわゆる「中国N E V法」(2) が公布され、2019年に中国版Z E V規制であるN E V規制の導入が予定されております。

当社グループの主たる販売市場であるニュージーランド及びオーストラリアでもこれらの規制が導入された場合には、規制で定められた基準に満たない中古自動車の需要が減少する可能性があります。

1 Z E V (Zero Emission Vehicle;無公害車) 規制

Z E V規制は、アメリカ合衆国最大市場のカリフォルニア州で始まり、同州内で一定台数以上自動車を販売するメーカーは、その販売台数の一定比率をZ E Vにしなければならないとするものであります。当初の対象は同州内で販売活動をする一部大手自動車メーカーのみでありましたが、2018年からは対象メーカー数も拡大されております。同国では、ニューヨークやコネティカットなど東西11州でもC A R Bの規制が採用されております。また、この規制はグローバルでのひな型になりつつあります。(一般社団法人 次世代自動車振興センター ホームページなどを参照)

2 「中国N E V法」

2017年9月に同国工業情報化部(工信部;Ministry of Industry and Information Technology) など5部門により公布された「乗用車企業平均燃費・新エネルギー車クレジット同時管理実施法」のこと。乗用車企業平均燃費規制(C A F E)と新エネルギー車(N E V)規制を統一管理する法律。

E S C (Electronic Stability Control) 規制について

ニュージーランド運輸庁(N Z T A :New Zealand Transport Agency) は、2014年7月にE S C (Electronic Stability Control : 横滑り防止装置)() 規制の導入を公表しております。これによると、(a)2016年3月1日以降は、四輪駆動・スポーツ用多目的車(S U V)及びオフロード車に該当する中古自動車、(b)2018年3月1日以降は、排気量2000cc超の中古自動車(乗用車)、(c)2020年3月1日以降は、軽自動車を含むその他すべての中古自動車に対して、E S Cの導入が義務付けられます。当社グループが現在、ニュージーランドに輸出している中古自動車について、E S Cが付されていない車両が一部あり、今後当該規制により一部の車両が輸出できなくなる可能性があります。

ただし、ニュージーランドにおいては、中古自動車にそのものに対する需要が高く、当該規制が導入されても、E S Cが付されている中古自動車への需要が増加する代替効果が働くものと予想されるため、当該規制による影響は現時点においては限定的と考えております。

仮に当該代替効果が十分に働かなかった場合は、当社グループの輸出車両に対する需要が減少する可能性があります。

E S C (Electronic Stability Control : 横滑り防止装置)

E S Cとは、急なハンドル操作時や滑りやすい路面を走行中に車両の横滑りを感知すると、自動的に車両の進行方向を保つように車両を制御するものです。E S Cのコンピュータの指令に基づいて各車輪に適切にブレーキをかけて、車両の進行方向を修正、維持する機能があります。

(4) 競合について

中古自動車輸出市場全般につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの事業は、特許権、商標権その他の知的財産権で保護されているものではなく、比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入は容易なものとなっております。

当社グループの主力販売地域であるオセアニア地域においても、今後、有力企業及び同業他社による新規の参入が増加する可能性があります。

当社グループ及び同業他社との間で商品である優良な中古自動車の獲得競争及び価格競争が激化し、仕入価格の上昇、販売先の減少及び船腹の確保が困難になる等の事態が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合は、当社グループの優位性が維持できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新事業創出について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、新会社を設立または既存の企業へ投資する等の事業投資活動を通じて、独自に事業を構築し展開していく新事業創出に取り組んでいく考えであります。

しかしながら、新事業創出は不確定要素が多く、計画が想定通り進捗しない可能性があります。また、実現にあたっては、人材の採用等の追加的な支出が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開について

当社グループの主たる販売国はニュージーランドであります。同国以外の地域へも事業展開しております。当社グループは、同国以外の地域へさらに事業を展開する計画であるため、事業のグローバル化にともない以下のようなリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

貿易に関する国際協定、条約及びレジーム、国際ルール、取引慣習、関税、その他貿易関連法令並びにその改廃、解釈等による問題

汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、税法などの経済法令並びにその改廃、解釈等による問題
事業や投資に係る許認可、会計基準、税務、為替管理、通商制限、私的独占の禁止及び環境等に関する公的規制、並びにその改廃、商慣習、実務慣行及び解釈等による問題

包括的な法令体系の欠如、監督当局による一貫性の無い法令の適用及び解釈、規制措置の一時的な変更

戦争、内乱、暴動等による政情不安、並びに事故、火災、テロリズム、海賊、ストライキ、伝染性疾患の流行
その他の要因による社会的混乱
自然災害及びその二次災害
病害虫等のまん延
文化や慣習の相違から生ずる労務問題

(7) ニュージーランドへの売上の依存について

当社グループが展開する事業における主要な業務は、ニュージーランド向けの中古自動車輸出の取扱いであり当社グループの強みであります。当連結会計年度における当社グループのニュージーランドへの売上高は、全体の94.4%を占めており、同国への依存度が極めて高くなっております。

そのため、同国において、政情不安、経済不振や経済的な混乱の発生、同国政府の政策変更、同国の為替動向、暴動や住民運動の発生等の影響により、日本・ニュージーランド間の事業環境に大きな変化が生じた場合は、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用について

当社グループは、国内外の様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクに晒されております。当社グループは、これらの取引先の財務情報をもとに、取引先の信用力、担保の価値及び一般経済状況に関する一定の前提と見積もりに基づき貸倒引当金を設定し、継続的な評価を行うことで、かかるリスクを最小化できるよう努めております。

また、取引先について、適格性を判断するため、テロ資金供与対策及びマネーロンダリング防止の観点も含め、反社会的勢力に該当しないことの確認を行い、コンプライアンスを重視した事業活動を徹底しております。

しかしながら、世界的な経済危機をきっかけとし、取引先及び金融機関の経営破たんのような予期せぬ事態が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務制限条項への抵触に伴うリスクについて

海外子会社における金融機関からの一部の借入について財務制限条項が付されております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。この条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する等により、当社グループの事業、財政状態、キャッシュ・フロー及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達について

当社グループは、事業の拡大に向けた資金調達に関して資本市場からの調達及び金融機関からの借入により手当てしております。そのうち、金融機関からの借入は変動金利により調達しており、景気の急激な変動や金融市場の混乱等により市場金利が急激に上昇した場合、その他何らかの理由により当社グループの財政状態が悪化し当社グループの信用力が低下した場合には、約定金利が上昇する可能性があります。また、借換においても同様の理由により、約定金利の上昇や十分な金額の調達が制約される可能性があります。

さらに、当社グループのサービスセグメントにおける自動車ローンの適用利率は、契約時の金利水準をもとに固定金利として設定されております。そのため、市場金利の急激な上昇による資金調達コストの増加は、サービスセグメントの収益性の低下につながる可能性があります。

このような事態が生じた場合は、当社グループの事業、財政状態、キャッシュ・フロー及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 仕入について

当社グループは、商品である中古自動車のほとんどを日本国内のオートオークション事業者から仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加する可能性があります。そのため、仕入商品の安定確保のため、仕入先選定の十分な検討、並びに仕入先との良好な関係の維持及び強化に努めております。

しかしながら、オートオークション事業者への出品台数が減少し、当社グループが希望する中古自動車の仕入ができず販売機会を失する可能性及び相場の高騰による原価上昇分を販売価格に転嫁出来なくなる可能性があります。

また、当社グループは、オートオークション事業者が定める規約を遵守すべく、業務手続きを整備し、当該手続きに則り業務を遂行するよう努めておりますが、オペレーションミス等によりオートオークション規約に抵触し、オートオークション事業者から取引停止等の処分を受ける可能性があります。その場合、適時に仕入を行えなくなり販売活動に支障を来す可能性があります。

このような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループの物流事業においては、船舶等を保有せず、取引先から受託した貨物の輸送を実運送業者(船会社、自動車運送業者等)に委託しております。

このため、燃油価格の上昇や船舶需要のひっ迫等により、実運送業者の輸送運賃が上昇した場合には、当社グループの仕入コストが上昇する可能性があります。

これらを販売価格に転嫁できなかった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 物流事業における特定仕入先への依存について

当連結会計年度における海上輸送仕入高()に対するトヨフジ海運株の占める割合は65.7%となっております。同社とは業界慣行により取引基本契約書の締結はしていないため、同社との個別の取引条件等が変更となる可能性があります。また、自動車の輸出動向の大きな変化により配送スケジュールや船腹量が左右されるなどにより、当社グループが当初予定していた自動車専用運搬船の船腹の確保が困難となる可能性があります。その場合、船積みの予定が遅れ、ディーラーへの受注車両の引き渡しの遅れにより、信用失墜や売上計上の遅れが発生する可能性があります。

このような事態が発生した場合は、当社グループの事業運営、キャッシュ・フロー及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送仕入高

NVOCCとして海上輸送を行うために生じる船舶の積載スペースの賃借費用

(14) 在庫にかかるリスクについて

当社グループは、市況の変動、ディーラー需要等を勘案し取扱商品を仕入れております。仕入後は中古自動車の場合、1ヶ月以内を目途に売却をすすめております。

市況の変動、ディーラー需要の急変等、何らかの理由により想定通りに販売が進まずに滞留在庫となった場合は、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海上輸送について

当社グループは、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えております。しかしながら、異常気象、自然災害、事故等を原因とする販売納期の遅延が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、保険等で補償されない紛争等何らかの事象が発生した場合は、予期せぬ補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 港湾施設の利用について

当社グループは仕出地である横浜港、名古屋港等のストックヤード(在庫保管場所)を含む港湾施設及び仕向地先の港湾施設を利用し、事業活動を行っております。これらの港湾施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了その他の何らかの事由により終了した場合は、車両輸出が困難となり、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 中古自動車の検査について

当社グループの中古自動車の検査については、国際植物防疫条約(I P P C) (1)に準拠し、ニュージーランドにおける認定機関 International Accreditation New Zealand (I A N Z)によりISO/IEC17020(2)の認証を取得し輸出前検査を実施しております。また、ニュージーランドにおいて、同国政府認可のもと、輸入車両の車体識別番号(V I N : Vehicle Identification Number)の付与、自動車検査(輸入車を含む)等を行っております。

当社グループは、検査業務における品質管理の体制の強化に努めております。

しかしながら、日本及びニュージーランドの検査業務において当社グループの予測し得ない品質問題が発生した場合には、顧客からのクレーム等により社会的信用の失墜、損害賠償等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

1 国際植物防疫条約

植物に有害な病害虫が侵入・まん延することを防止するために、加盟国が講じる植物検疫措置の調和を図ることを目的とした条約

2 ISO/IEC17020

国際標準化機構(I S O : International Organization for Standardization)及び国際電気標準会議(I E C : International Electrotechnical Commission)が定めた、検査を行う公平な検査機関の能力に関する基準を規定した国際規格のこと。

(18) 輸出規制について

中古自動車の輸出は、外国為替及び外国貿易法並びに輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途及び需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる場合があります。現在、当社グループは、当然のことながら、これらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、これに違反した場合は、刑事罰等の処分を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 移転価格税制等の多国間取引に伴う税務リスクについて

当社のグループ会社間の取引につきましては、国際税務の観点から事前の調査を行い、二重課税や追徴課税などのリスク回避に取り組んでおります。

しかしながら、各国の税務当局との見解に相違が生じ、取引価格に関する移転価格税制上の指摘や源泉徴収の必要性等を指摘される可能性があります。さらに政府間協議が不調となった場合に二重課税及び追徴課税を受ける可能性があります。

このような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 法的規制等について

当社グループでは、事業を行うにあたり、主に以下のような法的規制等を受けており、これらを遵守して事業を行っております。

なお、当社グループでは、現在まで、当該法的規制等に関して許認可の取消、行政処分等を受けたことはありません。しかしながら、今後、行政機関から何らかの理由により許認可の取消、行政処分、行政指導等を受け、当社グループの業務範囲が制限された場合は、事業展開に支障を来し、費用負担が生じる可能性があります。

また、法的規制の改廃、新設等により規制が強化された場合や、法的規制の解釈及び運用が変化した場合は、当社グループ業務範囲の制限及び費用負担の増加が生じる可能性があります。

このような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貿易)

古物営業法

目的及び内容	取引される古物の中に窃盗の被害品等が混在するおそれがあることから、盗品等の売買の防止、被害品の早期発見により窃盗その他の犯罪を防止し、被害を迅速に回復することを目的とする法律	
監督官庁等	三重県公安委員会 愛知県公安委員会	
関連する許認可等の内容	古物商許可 (三重県公安委員会 第551320077300号) (愛知県公安委員会 第5411600003000号)	
	更新期限	期限の定め無し
	取消事由	古物営業法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(古物営業法第24条)

(物流)

貨物利用運送事業法

目的及び内容	貨物利用運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするにより、貨物利用運送事業の健全な発達を図ると共に、貨物の流通の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応した貨物の運送サービスの円滑な提供を確保し、もって利用者の利益の保護及びその利便の増進に寄与することを目的とする法律	
監督官庁等	国土交通省	
関連する許認可等の内容	許可書(国総国物第187号)	
	更新期限	期限の定め無し
	取消事由	貨物利用運送事業法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(貨物利用運送事業法第33条)

(サービス)

金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法(Financial Service Providers(Registration and Dispute Resolution)Act 2008)

目的及び内容	ニュージーランドにおいて公正、効率的かつ平明な金融市場の促成を目的とした法律	
監督官庁等	ニュージーランド ビジネス・イノベーション・雇用省 (Ministry of Business, Innovation and Employment, New Zealand Government)	
関連する許認可等の内容	金融サービス提供者登録(F S P R :Financial Service Provider Register)	
	更新期限	2018年11月1日(1年ごとの更新)
	取消事由	金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法第56条(56 Withdrawal of approval))

自動車販売法(Motor Vehicle Sales Act 2003)

目的及び内容	ニュージーランドにおける自動車販売に関する消費者保護を目的とした法律	
監督官庁等	ニュージーランド ビジネス・イノベーション・雇用省 (Ministry of Business, Innovation and Employment, New Zealand Government)	
関連する許認可等の内容	自動車取引業者登録(M V T R :Motor Vehicle Trader Registration)	
	更新期限	2019年1月24日(1年ごとの更新)
	取消事由	規制が課す義務(注)に違反して車両を売った場合

(注)オドメーターの改ざんや抵当権の設定等の車両と売主についての正確な情報の公開義務であります。

自動車関連事業者ライセンス規則(Land Transport Rule:Operator Licensing 2007)

目的及び内容	ニュージーランドにおける自動車を利用した乗客サービス、レンタカー・サービス、配送・運送サービス等を行う際のライセンス取得を義務付ける規則	
監督官庁等	ニュージーランド 交通省(Ministry of Transport, New Zealand Government)	
関連する許認可等の内容	自動車有償貸渡事業許可(Rental service licence)	
	更新期限	2019年4月12日(1年ごとの更新)
	取消事由	自動車関連事業者ライセンス規則(Land Transport Rule:Operator Licensing 2007)に違反した場合

(検査)

輸出貨物船積前検査(P S I ;Pre-Shipment Inspection)

目的及び内容	輸出貨物の船積み前検査に係る許可
監督官庁等	ニュージーランド 第一次産業省(Ministry for Primary Industries(M P I))
関連する許認可等の内容	輸出貨物の船積み前検査に係る許可
	更新期限 期限の定め無し
	取消事由 重大な検査基準の違反のためM P Iによる監査が増加または重大な検査基準の違反が継続した場合

車検基準(Land Transport Rule:Vehicle Standards Compliance Rule 2002)

目的及び内容	ニュージーランドにおける車検基準
監督官庁等	ニュージーランド 交通省(Ministry of Transport,New Zealand Government)
関連する許認可等の内容	指名証(Deed of Appointment)
	更新期限 (注)
	取消事由 重大な検査基準の違反により、ニュージーランド 運輸庁(N Z T A :New Zealand Transport Agency)による監査が増加または重大な検査基準の違反が継続した場合

(注) JEVIC NZ Limitedは2019年8月31日、Vehicle Inspection New Zealand Limitedは2018年6月30日であります。

(21) 訴訟について

当社グループは、事業を遂行していく上で各種関係法令を遵守し、役員及び従業員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。

本書提出日現在において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。

しかしながら、将来、事業活動に関し重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 人材の確保について

雇用情勢の変化その他の要因により、当社グループが求める優秀な人材の確保や育成が経営計画のとおり進まなかった場合、適切な人員配置や組織の整備ができなかった場合、または在職している主要な人材が社外に流出した場合、または法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合は、当社グループにおける事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

貿易セグメントにおける中古自動車仕入においては、商品の品質について、顧客の要望に応える水準であるか等のチェックを行い、適正価格で仕入を行うことのできるバイヤーの存在が重要です。

また、検査セグメントにおける検査業務においては、輸入検査等に関する法的規制、国際規格、基準等の知識と経験を有する検査員の存在が重要です。

そのため、高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた優秀なバイヤーと検査員の採用や育成は、当社グループの重要な経営課題であると認識しております。これらの人員の採用や育成が計画どおり進まない場合、当社グループの中古自動車仕入や検査業務は制約を受けます。また、短期間に多数のバイヤーや検査員が退職した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 自然災害及び偶発的事故等について

当社グループは、国内外の事業所、検査場及び営業所などの設備を利用し事業を行っております。これらの設備が、地震、津波、洪水、火災等の自然災害又は暴動等の偶発的的事故によって毀損し、事業が中断もしくは事業再開に時間を要して、売上高が減少し収益が悪化する可能性があります。

さらに、当社グループが展開する全ての地域において、役員及び従業員の死亡や負傷による欠員があった場合、一部または全部の業務が中断し、事業活動の継続に支障を来す可能性があります。

当社グループでは、自然災害及び偶発的の事故並びにそれらの二次災害に対しては、安全かつ迅速に対応できるよう影響を最小限にとどめ、可能な限り事業継続を図るため、これらの事態を想定した事業継続計画(B C P)を策定しております。

しかしながら、上記のような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 病害虫等のまん延について

当社グループは、前述「(17) 中古自動車の検査について」のとおり、国際条約に準拠し、ニュージーランドにおける認証を取得して、自動車の輸出前検査を行っております。

しかしながら、想定されていない病害虫が発生した場合、または、想定を超える規模の病害虫のまん延等が発生した場合は、病害虫駆除の緊急対応、自動車の再検疫・再検査、これらのための追加費用の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 情報システムについて

当社グループは、業務の主要な部分を情報システムに依存しております。このため、当社グループは、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、役員及び従業員に対する教育、並びに啓発により、情報管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが業務上運用している情報システムにおいて、人為的なミス、事故、火災、地震などの自然災害、コンピュータ又はプログラムの不具合、コンピュータウィルスの感染、第三者によるサーバやシステムへのサイバー攻撃等に起因するシステムトラブル、公衆回線などネットワークインフラの障害の発生並びに情報システムを支える電力等のインフラの大規模障害等、予期せぬ事象が発生した場合は、業務に直接支障が生じる他、提供するサービスの低下を招くことにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(26) 取引先・個人・経営に関する情報等の取扱について

当社グループでは、取引先・個人・経営に関する情報自体に加え、それらを記載したファイルや電子メールなどのデータ、データが保存されているパソコンやサーバに加えて、CD-ROMやUSBメモリなどの記録媒体、そして紙の資料なども含めて企業活動において入手及び知り得た情報並びに当社が業務上保有する全ての保護すべき情報資産を所有しております。

当社グループの情報資産に関し、機密情報の漏えいや不正アクセス、データの改ざん及びサービスの停止等が発生した場合は、各国の法令に抵触し、法的責任が課される可能性があります。

また、法的責任まで問われない場合でも、当社グループに対する社会的信用の失墜や賠償責任の負担等が発生する可能性があります。

そのため、当社グループでは、情報漏えいリスクをはじめとする情報セキュリティリスク全般に対し、一定水準以上の効率的、かつ効果的な対策を講じることにより、社会からの信頼を常に得られるよう、情報セキュリティポリシーを策定し、その行動指針である情報セキュリティ管理規程や情報セキュリティ対策標準を定めております。

今後におきましても本ポリシーを遵守し、様々な脅威から情報資産を保護し、かつ適切に取り扱うことにより、情報セキュリティの維持に努めます。そのため、情報セキュリティポリシーに沿った行動が実行されるよう、情報セキュリティに関する教育を行い、情報セキュリティに関する意識の向上を促してまいります。さらに、情報通信技術が発達するなか、組織の実態や社会の変化に合わせた情報セキュリティポリシーの見直しにも継続的に取り組んでまいります。

しかしながら、上記のような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(27) 風評及び風説について

マスコミ報道やインターネット等の情報媒体において、当社グループ役員及び中古自動車販売業界に対して否定的な内容の報道がなされたり、事実と異なる悪評、誹謗中傷等の風評及び風説が流布したりすることがあります。

当社グループでは、こうした報道、風評及び風説に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めております。しかしながら、こうした報道、風評及び風説が流布した場合は、その内容が正確か否かにかかわらず、顧客や投資家の理解及び認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼及び信用が毀損され、当社グループの業務及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(28) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

また、今後においてストック・オプション制度を活用することも考えられ、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権が行使された場合は、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、投資と貿易の拡大が続き、緩やかに成長しております。一方で、米国新政権による通商問題などの政策動向、地政学リスクの上昇等から世界経済は先行き不透明な状況で推移しました。

規模が世界最大のアメリカ経済は、個人消費や設備投資の増加により、景気が着実に回復しております。中国経済は、成長率が上向き、景気が持ち直しており、貿易依存度の高いニュージーランド経済にも好影響を与えております。ニュージーランド経済は、乳製品価格の安定やニュージーランド準備銀行が2016年11月に実施した政策金利の過去最低水準である1.75%の据え置きが経済の下支えとなり、アジアを中心とする移民流入による人口増加等の要因により民間消費や住宅投資などの内需が堅調に推移いたしました。また、2017年9月の総選挙を経て労働党が主導する連立政権が発足いたしました。その後の現実的な政策運営により、政権交代に伴う政治的不透明感は後退いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の中核事業会社である(株)日貿において、低価格帯の車両を扱っていた販売先の見直しを行いました。これにより、1台当たりの販売単価は上昇したものの販売台数は37,089台となり、前年同期比10.9%減少しました。また、2018年2月にニュージーランドのオークランドに入港した日本発の自動車運搬船において、カメムシ（害虫指定のクサギカメムシ）が発見され、車両の荷揚げが制限された（以下、「カメムシ問題」と称します。）影響等により、物流セグメントの中核事業子会社Dolphin Shipping Australia Pty Ltdにおいて、セグメント売上高の大部分を占めるニュージーランド向けの輸送台数が32,352台となり前年同期比14.9%減少しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ.財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億45百万円増加し、207億36百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億22百万円増加し、112億64百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億23百万円増加し、94億71百万円となりました。

ロ.経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高261億32百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益12億10百万円(同23.2%減)、経常利益13億30百万円(同31.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益9億9百万円(同33.5%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

貿易では、売上高146億71百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益87百万円（同76.8%減）となりました。

物流では、売上高35億18百万円（前年同期比17.7%減）、セグメント利益6億11百万円（同22.8%減）となりました。

サービスでは、売上高46億84百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益35百万円（前年同期は62百万円の損失）となりました。

検査では、売上高32億58百万円(前年同期比0.7%減)、セグメント利益5億74百万円(同8.3%減)となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果減少した資金は5億22百万円（前年同期は3億36百万円の増加）となりました。

また、投資活動の結果減少した資金は8億2百万円（前年同期は2億17百万円の減少）となり、財務活動の結果増加した資金は10億60百万円（前年同期は1億71百万円の増加）となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、41億95百万円（前年同期比2億68百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
貿易	14,927,166	97.6
サービス	143,887	37.1
合計	15,071,054	96.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 物流セグメント及び検査セグメントにおいては商品仕入活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ハ.受注実績

役務または商品等の受注から完了または納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ同額であるため、記載を省略しております。

二.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
貿易	14,671,971	92.7
物流	3,518,016	82.3
サービス	4,684,644	126.7
検査	3,258,294	99.3
合計	26,132,926	96.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
2 CHEAP CARS LIMITED	2,959,494	10.9	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、165億7百万円となりました。これは、主に当連結会計年度末にかけての販売増加やサービスセグメント子会社でニュージーランドの一般消費者向け自動車ローン事業を営むAuto Finance Direct Limitedの貸出残高の増加により売掛金が8億60百万円増加したことや、たな卸資産が1億85百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて17.6%増加し、42億28百万円となりました。これは、主にレンタカー事業の車両等の取得により有形固定資産が6億30百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.8%増加し、207億36百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて30.0%増加し、107億3百万円となりました。これは、主に短期借入金16億10百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて76.7%減少し、5億60百万円となりました。これは、主に長期借入金が18億12百万円減少したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて5.9%増加し、112億64百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて14.8%増加し、94億71百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて3.5%減少し、261億32百万円となりました。

当社グループの主力事業を担う貿易セグメントの中核事業子会社である(株)日貿において、低価格帯の車両を扱っていた販売先の見直しを行った結果、1台当たりの販売単価は前年同期比で上昇したものの販売台数は減少しました。その結果、当連結会計年度の中古自動車販売台数は37,089台と前年同期比10.9%減となり、貿易セグメントの売上高は146億71百万円(前年同期比7.3%減)となりました。

物流セグメントでは、中核事業子会社Dolphin Shipping Australia Pty Ltdの輸送台数が、「カメムシ問題」の影響等により、ニュージーランド向け輸送台数が減少したことを主因として32,352台となり、為替相場の影響等があったため、物流セグメントの売上高は35億18百万円(同17.7%減)となりました。

サービスセグメントでは、主に「SmartBuy」による販売が増加したため、売上高は46億84百万円(同26.7%増)となりました。

検査セグメントでは、「カメムシ問題」の影響等により、バイオ検査(検疫)件数は105,229件と前年同期比2.9%減となりました。その影響により、売上高は32億58百万円(同0.7%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて3.1%減少し、203億92百万円となりました。これは主に貿易セグメントにおける仕入台数の減少による仕入額の減少と、物流セグメントにおける輸送台数の減少等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少もあり、前連結会計年度に比べて4.9%減少し、57億40百万円となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて1.5%増加し、45億29百万円となりました。これは主に当社グループの体制強化のための人員の増加やレンタカー事業のための広告宣伝費が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、売上高の減少もあり、前連結会計年度に比べて23.2%減少し、12億10百万円となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて51.5%減少し、3億1百万円となりました。これは、主に海外子会社等で発生していた為替差益が減少したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べて28.1%減少し、1億81百万円となりました。これは、主に、利率の低下による支払利息の減少、前連結会計年度に発生した関係会社貸付金への貸倒引当金繰入額の計上がなくなったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて31.6%減少し、13億30百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べて91.0%減少し、8百万円となりました。これは、主に、JEVIC Africa Limitedの清算益によるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて31.0%減少し、13億38百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は4億28百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて33.5%減少し、9億9百万円となりました。

(八) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べて2億68百万円減少し、41億95百万円(前年同期比6.0%減)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は5億22百万円(前年同期は3億36百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益13億38百万円、減価償却費2億56百万円等の増加要因と、売上債権の増加9億49百万円、たな卸資産の増加2億11百万円、法人税等の支払額8億61百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、8億2百万円(前年同期は2億17百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5億85百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は10億60百万円の増加(前年同期は1億71百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金の純増10億円の増加要因によるものであります。

ロ．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しており、それらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

ハ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なもの、中古自動車の仕入れ、自動車ローンの貸付資金及びその他の売上原価であります。運転資金の財源は、自己資金及び金融機関からの短期借入金によっています。

投資を目的とした資金需要は、設備投資等による投資であります。投資を目的とした資金は、原則として自己資金を財源としますが、必要に応じて金融機関からの借入や社債及び株式の発行によって資金の調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は93億18百万円となっております。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は41億95百万円となっております。

二．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び効率性の観点から、連結営業利益額、連結経常利益額及び自己資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標と考えております。

また、収益性の観点から、連結子会社である㈱日貿の中古自動車販売台数を重要業績評価指標(KPI)として考えております。その理由は、同社における販売のみならず、物流、サービス、検査等が直接的に影響を受けるためであります。

当連結会計年度における連結営業利益額は12億10百万円(前年同期比3億65百万円減)、連結経常利益額は13億30百万円(同6億14百万円減)及び自己資本当期純利益率(ROE)は10.3%(前年同期は17.8%)となりました。また、㈱日貿の中古車販売台数は37,089台(前年同期比4,556台減)となりました。

ホ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(貿易)

貿易では、販売先の見直し等により、販売単価は上昇したものの販売台数が減少いたしました。この結果、売上高146億71百万円(前年同期比7.3%減)、セグメント利益87百万円(同76.8%減)となりました。

セグメント資産は、売掛金の増加等により6億39百万円増加し、94億55百万円となりました。

(物流)

物流では、貿易セグメントにおける販売先の見直しの影響に加え、「カラムシ問題」の影響等により、ニュージーランド向けの輸送台数が減少いたしました。この結果、売上高35億18百万円(前年同期比17.7%減)、セグメント利益6億11百万円(同22.8%減)となりました。

セグメント資産は62百万円増加し、13億40百万円となりました。

(サービス)

サービスでは、主に「SmartBuy」(注)による販売が増加し、売上高は46億84百万円(前年同期比26.7%増)となりました。セグメント利益は、個人向け自動車ローンの貸出件数の増加を主因に、35百万円(前年同期は62百万円の損失)となりました。

セグメント資産は、売掛金の増加及び車両運搬具の増加等により18億77百万円増加し、77億52百万円となりました。

(検査)

検査では、「カラムシ問題」の影響等により、バイオ検査(検疫)件数は105,229件(前年同期比2.9%減)となりました。この結果、売上高32億58百万円(同0.7%減)、セグメント利益5億74百万円(同8.3%減)となりました。

セグメント資産は93百万円増加し、29億74百万円となりました。

(注)「SmartBuy」:当社子会社のTrade Cars Limitedが同じく当社子会社の㈱日貿から中古自動車を仕入れ、船舶輸送、輸入手続、コンプライアンスセンター(認証検査事業者)への配送、ニュージーランドにおける輸入車検等を組み合わせてパッケージとして販売する形態

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は632,391千円であり、その主なものは、サービスセグメントにおいてレンタカーとして取得した車両323,476千円、車両保管ヤードとしての土地及び建物59,431千円並びに検査セグメントにおける工具器具備品59,889千円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	共通	事務所設備	262,085	2,314	625,592 (300.52)	10,098	900,090	27 (5)

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱日貿	本店 (三重県伊勢市)	貿易	事務所設備	25,108	-	24,692 (485.68)	3,569	53,371	29 (4)
㈱日貿	名古屋支店 (名古屋市中区)	貿易	事務所設備	19,641	798	146,812 (219.65)	387	167,639	8 (0)
㈱日本輸出 自動車検査 センター	本社 (神奈川県横浜市)	検査	事務所設備	-	3,912	- (-)	1,691	5,604	39 (16)
㈱日本輸出 自動車検査 センター	横浜事業所 他4事業所	検査	検査設備	58,428	24,177	- (-)	7,901	90,507	27 (4)

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Universal Property Limited	本社ビル等 (ニュージーラン ド オークランド 市)	サービス	事務所設備 車両整備場	702,291	-	711,308 (25,355.50)	6,554	1,420,154	- (-)
Universal Rental Cars Limited	オークランド・エ アポート営業所等 (ニュージーラン ド オークランド 市)	サービス	車 両 等	1,465	751,407	-	2,590	755,463	20 (10)
Vehicle Inspection New Zealand Limited	オークランド検査 場等 (ニュージーラン ド オークランド 市)	検査	検 査 設 備	33,810	11,932	-	126,529	172,272	178 (11)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 提出会社の事務所設備の中には、連結会社以外の者へ賃貸している建物69,255千円が含まれております。
3. 在外子会社 Universal Property Limitedの従業員数については、記載すべき従業員はおりません。同社は、主に連結会社へ資産を貸与する目的で事務所設備を所有している資産管理会社であります。
4. Universal Property Limitedの事務所設備の中には、連結会社以外の者へ賃貸している建物237,765千円、その他1,841千円が含まれております。
5. 上記の他、連結会社以外の者から設備を賃借しており、年間賃借料は172,525千円であります。主なものは、(株)日貿の車両保管用ヤード、事務所等74,120千円、(株)日本輸出自動車検査センターの事務所、検査場等48,402千円などであります。
6. 平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)日本輸出 自動車検査 センター	神奈川県 横浜市鶴 見区等	検査	検査設備等	484	-	自己資金	2018年5月	2018年9月	(注)2
Universal Property Limited	クライス トチャー チ	サービス	車両整備場 等	250	24	自己資金 及び 借入金	2017年10月	2018年9月	(注)2

(注) 1 . 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,293,125	5,338,065	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	5,293,125	5,338,065	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,940株増加し、5,338,065株となっております。

3. 発行済株式のうち1,736,065株は、現物出資(金銭債権 2,683,645千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4、当社の従業員3、当社子会社の取締役9、当社子 会社の従業員8
新株予約権の数(個)	77,896 [56,926]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 389,480 [284,630] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,602 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,602 資本組入額 801
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項)	(注)4

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月
末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に
記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通
株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整する
ものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的
となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その
他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は取締役会の決議により、必要か
つ合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整し、調整により生ずる1円
未満の端数は切上げるものとする。

イ 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
分割・併合の比率

- ロ 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第
194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の
行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除
した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり
払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ハ 上記のほか、割当日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払
込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により、必要かつ合理的な範囲で払込金額
の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

イ 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時におい
て、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、
取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正
当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

ロ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的となる当社普通株式が日本国内の証
券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

ハ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記八に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - （イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - （ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（イ）の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。
 - リ その他新株予約権の行使条件
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年1月9日 (注) 1.	657,292	657,292	100,000	100,000	-	-
2015年3月31日 (注) 2.	332,770	990,062	1,284,159	1,384,159	1,283,826	1,283,826
2015年8月28日 (注) 3.	-	990,062	1,284,159	100,000	-	1,283,826
2016年3月10日 (注) 4.	14,443	1,004,505	57,829	157,829	57,829	1,341,656
2017年7月25日 (注) 5.	4,018,020	5,022,525	-	157,829	-	1,341,656
2017年12月25日 (注) 6.	270,600	5,293,125	225,274	383,104	225,274	1,566,930

(注) 1. 株式移転による設立であります。

2. 資本金の増加は、2015年3月31日開催の臨時株主総会において決議された現物出資による第三者割当増資（発行価格7,717円、資本組入額3,859円、割当先ロバート・アンドリュー・ヤング（当社及び子会社の役員）及びマーティン・フレイザー・マッカラク（当社及び子会社の役員））にともない株式を発行したことによる増加額であります。
3. 資本金の減少は、2015年3月の組織再編にともない当社の総資産に対して過大となった資本金を当該組織再編前の金額に戻すため、2015年6月23日開催の定時株主総会において決議された発行済株式総数の変更をとみなわれない無償減資によるものであります。
4. 資本金及び資本準備金の増加は、2016年3月10日開催の臨時株主総会において決議された現物出資による第三者割当増資（発行価格8,008円、資本組入額4,004円、割当先ピーター・ケネス・ジョンストン（子会社の役員））にともない株式を発行したことによる増加額であります。
5. 株式分割（1：5）によるものであります。
6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 1,800円
引受価額 1,665円
資本組入額 832.50円
払込金総額 450,549千円
7. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,940株、資本金及び資本準備金がそれぞれ35,996千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	30	26	15	9	1,881	1,965	-
所有株式数（単元）	-	7,629	1,646	368	2,501	23,667	17,112	52,923	825
所有株式数の割合（%）	-	14.41	3.11	0.69	4.72	44.71	32.33	100.00	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式33株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
山中 信哉	静岡県熱海市	1,040,590	19.65
デイモン・スコット・ジャクソン	千葉県船橋市	752,860	14.22
ロバート・アンドリュー・ヤング	ニュージーランド オークランド市	752,830	14.22
マーティン・フレイザー・マッカラック	ニュージーランド オークランド市	752,830	14.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	358,200	6.76
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,700	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	112,200	2.11
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, UNITED KINGDOM	107,100	2.02
ピーター・ケネス・ジョンストン	ニュージーランド オークランド市	72,215	1.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 Fleet Street, LONDON, UNITED KINGDOM	56,843	1.07
計	-	4,271,368	80.69

(注) 2018年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2018年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 443,000株
株券等保有割合	8.37%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,292,300	52,923	-
単元未満株式	普通株式 825	-	-
発行済株式総数	5,293,125	-	-
総株主の議決権	-	52,923	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	80,685
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	33	-	33	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業投資による企業価値向上と、配当による株主還元をともに経営上の重要課題のひとつと考えております。

剰余金の配当につきましては、安定的な事業収益からの株主還元を確保しつつ、財務基盤の維持と新たな成長のための投資を勘案し行う方針であります。

これらの観点から、配当性向につきましては、当面は、連結配当性向30%程度を目安としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

内部留保資金の用途につきましては、将来のM & A等による事業展開、設備投資等に役立てたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年5月15日 取締役会決議	137,620	26

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	-	-	-	3,100
最低(円)	-	-	-	1,870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、2017年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	3,100	2,730	2,669	2,210
最低(円)	-	-	2,000	2,236	2,065	1,870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、2017年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山中 信哉	1960年2月13日生	1988年4月 ㈱日貿・ジャバントレーディング(現 ㈱日貿)設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年1月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	1,040,590
取締役	グループ企画部長	福村 康一	1960年10月27日生	1983年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2000年8月 BNPパリバ証券入社 2005年10月 BNPパリバ銀行入行 2009年12月 ㈱企業再生支援機構(現 ㈱地域経済活性化支援機構)入社 2012年1月 同社執行役員就任 2015年3月 当社取締役就任(現任)経営企画部長 2015年6月 ジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト(㈱)取締役就任 2016年2月 コンバス・ロジスティクス(㈱)代表取締役副社長就任(現任) 2016年12月 当社経営管理部長 2018年5月 当社グループ企画部長(現任)	(注)5	
取締役		デイモン・スコット・ジャクソン	1972年6月19日生	1996年8月 佐川急便(㈱)入社 1997年11月 KIWI CAR CARRIERS(NZ)LIMITED入社物流部長 2001年9月 ㈱日本輸出自動車検査センター代表取締役社長就任(現任) 2004年10月 ジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト(㈱)代表取締役社長就任 2015年1月 当社取締役就任(現任)	(注)5	752,860
取締役		ロバート・アンドリュー・ヤング	1972年5月5日生	1998年7月 Vehicle Solutions Limited取締役就任 2002年3月 ㈱日貿・ジャバントレーディング(現 ㈱日貿)入社ゼネラルマネージャー 2004年5月 Nichibo Trading Company New Zealand Limited取締役就任 2004年9月 Auto Advance Finance Limited取締役就任(現任) 2009年4月 Auto Finance Direct Limited設立取締役就任(現任) 2013年5月 ㈱日貿取締役就任(現任) 2015年2月 Universal Finance Company Limited取締役就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	752,830

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		マーティン・フレイザー・マッカラック	1972年1月6日生	1988年6月 JENNERS CUSTOMS & FREIGHT LIMITED入社 1991年9月 McCathie Customs Limited (現 McCullough LIMITED) 入社 1999年9月 同社取締役就任 2002年8月 NCC Car Carriers Limited 取締役就任 2015年2月 Universal Finance Company Limited取締役就任(現任) 2015年3月 Compass Auto Logistics Limited取締役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年2月 コンパス・ロジスティクス(株)代表取締役社長就任(現任) 2016年3月 Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited 取締役就任(現任)	(注) 5	752,830
取締役 (監査等委員)		長谷川 康司	1940年5月5日生	1964年4月 トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 1995年6月 同社取締役就任 1999年6月 同社常務取締役就任 2001年6月 同社専務取締役就任 2002年6月 トヨタ海運(株)取締役社長就任 2005年10月 首都高速道路(株)代表取締役会長兼最高経営責任者就任 2015年3月 当社社外監査役就任 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	
取締役 (監査等委員)		鈴木 義信	1943年11月2日生	1966年4月 東京芝浦電気(株)(現 ㈱東芝)入社 2000年1月 東芝メディカル(株)(現 キヤノンメディカルシステムズ(株))代表取締役社長就任 2004年2月 (公財)日本野球連盟副会長就任 2005年2月 全日本アマチュア野球連盟(現 (一財)全日本野球協会)専務理事就任 2010年5月 (一財)日本オリンピック委員会(現 (公財)日本オリンピック委員会)理事就任 全日本アマチュア野球連盟(現 (一財)全日本野球協会)副会長就任(現任) 2012年4月 ㈱ヒューマンウェイブ相談役就任(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		縄野 克彦	1946年11月16日生	1969年7月 運輸省(現 国土交通省)入省 1999年7月 同省自動車交通局長就任 2001年1月 海上保安庁長官就任 2002年7月 国土交通省国土交通審議官 2003年8月 港湾近代化促進協議会(現 (一財)港湾近代化促進協議会)会長就任 2005年10月 (株)日本航空(現 日本航空(株))常務取締役就任 2007年4月 同社代表取締役副社長就任 2012年6月 (一財)日本気象協会会長就任 (株)ジェイアール貨物・インターナショナル代表取締役社長就任 2013年6月 (一財)日本水路協会会長就任(現任) 2014年6月 (一社)全国レンタカー協会会長就任 2015年6月 当社社外監査役就任 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 (一財)航空機安全運航支援センター会長就任(現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)		金子 好宏	1975年1月7日生	2000年10月 中央青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 2005年3月 公認会計士登録 2014年12月 金子好宏公認会計士事務所所長就任(現任) 2016年9月 (株)ブリッジ・シー(現 (株)ブリッジ・シー・キャピタル)取締役就任(現任) 2017年10月 (株)ブリッジ・シー・ホールディングス代表取締役社長就任(現任) 2018年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		岩岡 廣明	1958年5月1日生	1982年4月 三井物産(株)入社 2002年5月 同社経理部総合企画室長兼 C F O企画部システム統括 室長 2002年12月 同社経営改革推進部コーポ レートプロセス室長 2005年1月 欧州三井物産(株)R e g i o n a l C F O就任 (兼務)ドイツ三井物産(株)取 締役C F O就任 2009年12月 三井物産(株)金属事業管理室 長兼金属業務部連結経営支 援室長 2013年10月 (出向)三井物産スチール(株) 常務取締役管理本部長C F O就任 2015年11月 (兼務)三井物産鋼材販売(株) (現 N S S B三鋼(株)) 常務取締役管理本部長C F O就任 2018年6月 当社社外取締役(監査等委 員)就任(現任)	(注)6	
計						3,299,110

(注)1. 取締役(監査等委員)長谷川 康司、鈴木 義信、縄野 克彦、金子 好宏及び岩岡 廣明は、社外取締役
であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 長谷川 康司、委員 鈴木 義信、委員 縄野 克彦、委員 金子 好宏、委員 岩岡 廣明

なお、岩岡 廣明は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役(監
査等委員である取締役を除く。)及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査部
門との連携を密に図ることにより監査及び監督機能の実効性を高めるためであります。

4. 当社の指名・報酬諮問委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 長谷川 康司、委員 山中 信哉、委員 鈴木 義信、委員 縄野 克彦、委員 金子 好宏、委
員 岩岡 廣明

5. 2018年6月27日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時ま
でであります。

6. 2018年6月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時ま
でであります。

7. 略歴中に記載されているジャクソンアンドノムラパートナーズトラスト(株)は2017年3月に、NCC Car
Carriers Limitedは2017年4月に、Compass Auto Logistics Limitedは2017年8月にそれぞれ清算済みであ
ります。

8. 当社は、法令及び定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条
第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等
委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 真弥	1976年12月28日生	2002年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 2009年6月 (株)みずほコーポレート銀行出向 2010年4月 駿河台大学法科大学院非常勤講師 2012年8月 (独)中小企業基盤整備機構中小企業大学校講師 2016年1月 西村あさひ法律事務所パートナー(現任) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所 パートナー	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組みであり、その強化が経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための経営理念等や経営戦略、経営計画に基づき、世界の多くの人々が自由、利便性、快適性を幅広く享受できるよう貢献してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を採用しております。

(イ)取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名と監査等委員である取締役5名（うち社外取締役5名）の計10名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(ロ)監査等委員会

当社の監査等委員会は5名で構成されております。監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べ、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。また、監査を実施し取締役の業務執行を監督できる体制となっております。会計監査人や内部監査室との三様監査の一環として「三者打ち合わせ」を四半期毎に行うなど、会計監査人や内部監査室とも密接に連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。なお、監査等委員金子好宏氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の監査等委員岩岡廣明氏は、長年にわたり経理、財務業務に従事し、CFOを務めるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ハ)会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、適宜相談を行い、適切な監査が実施されております。

(ニ)内部監査室

当社は、内部監査部門として内部監査室(2名)を設置しております。同室は、経営方針、経営計画及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを、執行活動から独立した立場で、当社グループにおける業務活動の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めております。また、監査等委員会や会計監査人との三様監査の一環として「三者打ち合わせ」を四半期ごとに行うなど、監査等委員会や会計監査人と密接に連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

(ホ)経営会議

経営会議は、常勤の取締役、執行部門の管理職及び内部監査室長で構成され、月1回以上の定例会を開催し、経営に係る案件の報告及び取締役会に上申する議題の検討の場としております。

(ヘ)指名・報酬諮問委員会

当社は取締役会の下に、任意の諮問機関として、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、過半数が独立社外取締役で構成され、かつ、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会の諮問に応じて、指名、報酬等に係る案件の審議の場としております。また、その内容については、取締役会へ答申することとしております。

(ト)リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、当社グループの事業活動に係るリスク管理の強化及びリスクが顕在化した際における当社グループの対応の迅速化、損失の最小化及び早期回復へのステークホルダーに対し責任ある行動を取るべく、リスクマネジメントシステムを整備し、必要な課題につき総合的な検討を行っております。

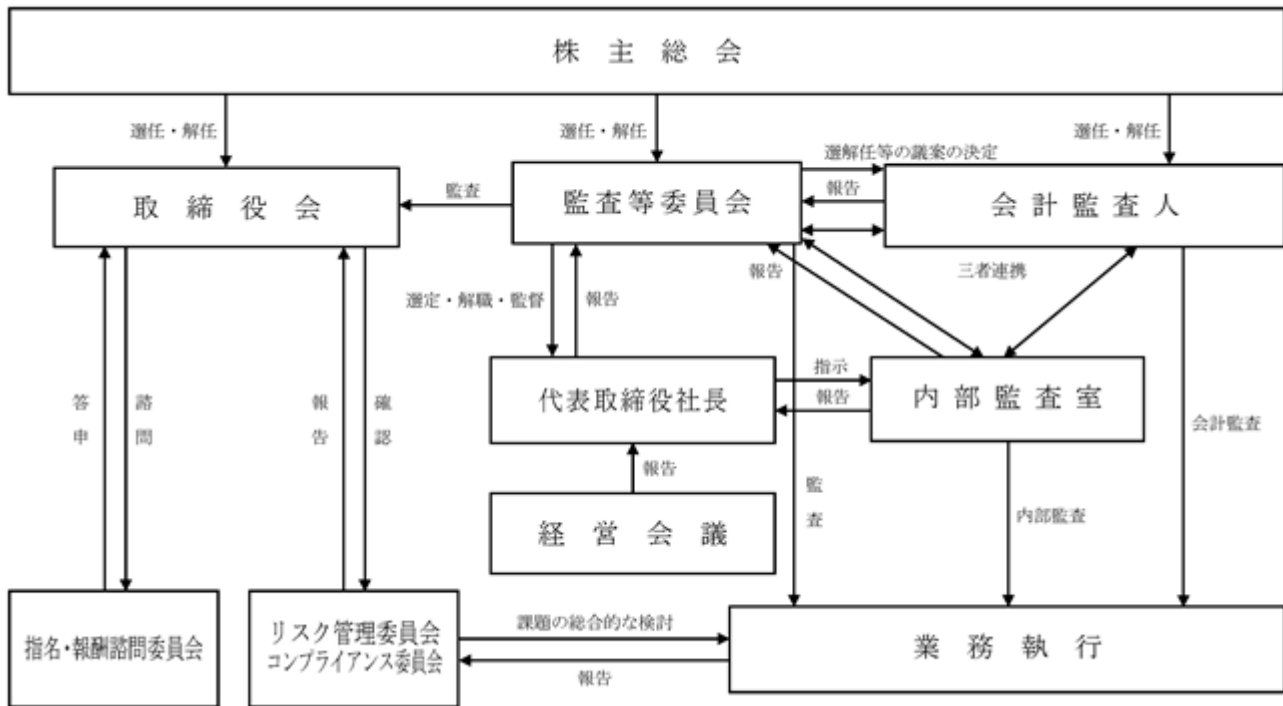
また、その内容については、取締役会において確認するため、報告することとしております。

(チ)コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、当社グループの社会的信頼を確保し、さらなる発展に資することを目的として設置しております。また、同委員会は、事業活動を行っている国における法令(行政上の通達、指針及び外国法令等を含む)、企業理念及び行動指針、当社グループ各社の規程、企業倫理並びに社会的規範を守り、社会からの要請に適合した企業活動を営むために必要な課題につき、総合的な検討を行っております。

また、その内容については、取締役会において確認するため、報告することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置は、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより取締役会の監査・監督機能の実効性が高まり、企業統治の体制の一層の強化に資するものと考えためであります。

八．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針(「内部統制システム構築に関する基本方針」)を策定しており、以下はその一部であります。

(イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス規程及び社内会議規程に基づき、コンプライアンスを経営の基本方針と定め、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスにかかる体制を構築し、推進する。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 企業秘密及び個人情報等を管理するため機密情報管理規程、個人情報保護管理規程及び情報セキュリティ管理規程を定め、適正な取り扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため文書管理規程を定める。
- ・ 取締役会、経営会議その他の重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社及び子会社におけるリスク管理の推進のため、リスク管理規程及び社内会議規程に基づきリスク管理委員会を設ける。
- ・ 当社の取締役会、リスク管理委員会等において、当社及び子会社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

(ニ) 当社及び子会社の取締役、使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程、社内会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程等に基づき、適切な審議及び決定を行う。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定めて企業集団各社の重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団各社が各種規程を整備する等により企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

- (ヘ) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合における当該取締役又は使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
- (ト) 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価、異動、懲戒処分等の人事に係る事項の決定には、事前に監査等委員会の同意を必要とする。
- (チ) 当社及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令違反、定款違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
- (リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社の取締役、使用人等は、通報等の行為を理由として通報者に対する解雇、懲罰、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、通報者に対して不利益になることをしてはならない。また、報復行為を行った取締役及び使用人等に対して、就業規則等の定めに従って処分を科すことができるものとする。
- (ヌ) 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員がその職務の執行について必要な費用を支払った時は、その債務の処理を速やかに行う。
- (ル) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換及び監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づく会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な関係を保っております。
 - ・ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。
 - ・ 監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議「三者打ち合わせ」を定期的に開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。
- (ロ) 反社会的勢力排除への対応方針
- ・ 当社及び子会社は、社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し、企業集団全体として取り組みを実施するために「反社会的勢力排除にかかる基本方針」を定める。
- (ワ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則、一般に公正妥当と認められる会計基準、コンプライアンス規程、経理規程及び財務規程に基づき、常に投資家の視点に立つとともに、透明性が高く健全な企業経営の実践の一環として、迅速及び正確、並びに適切な会計処理及び開示を行う。
- (カ) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川口宗夫及び伊藤恭治であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他12名であります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

社外取締役

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役を5名選任しております。

社外取締役5名について、それぞれ人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役長谷川康司は、過去に当社グループの主要取引先であるトヨフジ海運(株)の業務執行者でありました。同社と当社グループの間には営業上の取引関係があるものの、価格及びその他の取引条件は一般的な取引と同様に決定しており、また、退職後10年以上経過していることから、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に基づき独立性の判断を行っております。また、各分野において豊富な経験と幅広い見識を備え、取締役会等における率直、活発で建設的な貢献が期待できる人物を独立社外取締役候補者としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外役員を除く。)	310	310	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外役員を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	36	36	-	-	-	4

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
山 中 信 哉	取締役	提出会社	120	-	-	-	120

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で定めております。その際には、指名・報酬諮問委員会において、報酬等の方針、当社業績等を勘案した当社取締役ごとの報酬等の内容について審議し、その答申をふまえ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については監査等委員会での協議の後に取締役会での決議により、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員全員の協議により、それぞれ決定することとしています。

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長に就任しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式を保有している(株)日貿については、以下のとおりであります。

なお、当社及びその他の連結子会社は投資株式を保有しておりません。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 2,947千円

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以上とする旨定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分2以上をもって行い、それ以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,700	2,000	29,500	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	22,700	2,000	29,500	2,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、当社の連結財務諸表監査の一環として行う監査業務の報酬として25千ニュージーランドドルを支払っております。

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、ニュージーランドにおける法定監査の報酬として145千ニュージーランドドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、当社の連結財務諸表監査の一環として行う監査業務の報酬として57千ニュージーランドドルを支払っております。

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、ニュージーランドにおける法定監査の報酬として175千ニュージーランドドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務報告に係る内部統制の体制構築等の全般的な助言等を範囲とする業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等につき、会社法第399条第3項に基づき監査等委員会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会等に参加し、経理や財務に係る書籍等の購読により専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,510,427	4,414,220
売掛金	7,242,031	8,102,279
たな卸資産	1, 2 2,179,463	1, 2 2,364,550
繰延税金資産	135,994	190,258
その他	1 1,367,124	1 1,540,707
貸倒引当金	141,306	104,415
流動資産合計	15,293,735	16,507,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 1,113,623	1, 3 1,123,470
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 339,666	3 868,366
土地	1 1,534,248	1 1,566,906
その他(純額)	3 126,203	3 185,265
有形固定資産合計	3,113,741	3,744,009
無形固定資産	84,936	90,271
投資その他の資産		
繰延税金資産	124,923	123,288
その他	4 294,606	4 338,826
貸倒引当金	21,866	67,958
投資その他の資産合計	397,663	394,156
固定資産合計	3,596,342	4,228,437
資産合計	18,890,077	20,736,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	323,093	367,394
短期借入金	1 6,300,000	1 7,910,480
1年内償還予定の社債	1 53,400	1 53,400
1年内返済予定の長期借入金	1 295,068	1 1,128,252
未払法人税等	397,254	118,583
賞与引当金	73,493	75,004
繰延税金負債	3,288	722
その他	787,663	1,050,070
流動負債合計	8,233,261	10,703,908
固定負債		
社債	1 185,900	1 132,500
長期借入金	1 1,903,316	1 90,538
繰延税金負債	171,877	197,146
退職給付に係る負債	125,810	131,450
その他	21,025	8,600
固定負債合計	2,407,930	560,235
負債合計	10,641,191	11,264,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	157,829	383,104
資本剰余金	1,601,188	1,826,462
利益剰余金	7,080,502	7,990,266
自己株式	-	80
株主資本合計	8,839,520	10,199,752
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	590,634	727,858
その他の包括利益累計額合計	590,634	727,858
純資産合計	8,248,885	9,471,894
負債純資産合計	18,890,077	20,736,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	27,092,505	26,132,926
売上原価	1 21,054,634	1 20,392,342
売上総利益	6,037,871	5,740,584
販売費及び一般管理費	2 4,461,055	2 4,529,713
営業利益	1,576,815	1,210,870
営業外収益		
受取利息	78,507	77,837
為替差益	435,134	103,439
持分法による投資利益	13,766	11,633
その他	93,949	108,383
営業外収益合計	621,358	301,294
営業外費用		
支払利息	161,582	141,632
貸倒引当金繰入額	73,078	-
株式公開費用	-	16,000
その他	18,538	24,338
営業外費用合計	253,199	181,971
経常利益	1,944,974	1,330,193
特別利益		
固定資産売却益	3 67,612	3 946
関係会社清算益	4 23,659	4 7,231
特別利益合計	91,272	8,177
特別損失		
減損損失	5 91,117	-
その他	6,635	-
特別損失合計	97,752	-
税金等調整前当期純利益	1,938,494	1,338,371
法人税、住民税及び事業税	620,482	458,503
法人税等調整額	49,152	29,895
法人税等合計	571,330	428,607
当期純利益	1,367,163	909,763
非支配株主に帰属する当期純損失()	369	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,367,532	909,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	1,367,163	909,763
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	213,405	136,759
持分法適用会社に対する持分相当額	342	464
その他の包括利益合計	213,063	137,223
包括利益	1,154,100	772,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,155,586	772,540
非支配株主に係る包括利益	1,486	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	157,829	1,601,188	5,712,969	7,471,987
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,367,532	1,367,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,367,532	1,367,532
当期末残高	157,829	1,601,188	7,080,502	8,839,520

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	378,688	378,688	26,762	7,120,061
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,367,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211,946	211,946	26,762	238,708
当期変動額合計	211,946	211,946	26,762	1,128,824
当期末残高	590,634	590,634	-	8,248,885

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	157,829	1,601,188	7,080,502	-	8,839,520
当期変動額					
新株の発行	225,274	225,274			450,549
親会社株主に帰属する当期純利益			909,763		909,763
自己株式の取得				80	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	225,274	225,274	909,763	80	1,360,232
当期末残高	383,104	1,826,462	7,990,266	80	10,199,752

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	590,634	590,634	8,248,885
当期変動額			
新株の発行			450,549
親会社株主に帰属する当期純利益			909,763
自己株式の取得			80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,223	137,223	137,223
当期変動額合計	137,223	137,223	1,223,008
当期末残高	727,858	727,858	9,471,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,938,494	1,338,371
減価償却費	190,726	256,844
減損損失	91,117	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	96,309	13,740
受取利息及び受取配当金	79,487	87,533
支払利息	161,582	141,632
為替差損益(は益)	380,098	3,955
持分法による投資損益(は益)	13,766	11,633
固定資産除売却損益(は益)	61,122	946
関係会社清算損益(は益)	23,513	7,231
売上債権の増減額(は増加)	688,414	949,728
たな卸資産の増減額(は増加)	406,251	211,054
仕入債務の増減額(は減少)	193,605	47,868
その他の流動資産の増減額(は増加)	134,830	114,467
その他の流動負債の増減額(は減少)	151,713	224,407
その他	109,134	263,141
小計	809,377	373,172
利息及び配当金の受取額	88,560	97,488
利息の支払額	165,843	131,515
法人税等の支払額	395,348	861,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,746	522,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	35,591	171,941
有形固定資産の取得による支出	472,396	585,651
有形固定資産の売却による収入	204,077	4,644
無形固定資産の取得による支出	12,041	46,739
関係会社の清算による収入	119,672	7,231
貸付けによる支出	24,178	4,754
貸付金の回収による収入	13,878	1,751
その他	10,934	7,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,513	802,670
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	64,247	1,000,000
長期借入れによる収入	642,999	504,986
長期借入金の返済による支出	480,016	840,830
社債の償還による支出	53,400	53,400
株式の発行による収入	-	450,549
非支配株主への配当金の支払額	1,972	-
その他	-	427
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,856	1,060,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	63,943	3,678
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227,146	268,190
現金及び現金同等物の期首残高	4,236,048	4,463,194
現金及び現金同等物の期末残高	4,463,194	4,195,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)日貿

Universal Finance Company Limited

コンパス・ロジスティクス(株)

(株)日本輸出自動車検査センター

Dolphin Shipping Australia Pty Ltd

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Nichibo Asia Sdn Bhd

JEVIC Singapore Pte Ltd.

PT Oto Bid Indonesia

Nichibo Australia PTY LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

Budget Car Auctions 2013 Limited

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

会社名

Nichibo Asia Sdn Bhd

JEVIC Singapore Pte Ltd.

PT Oto Bid Indonesia

Nichibo Australia PTY LTD

(持分法を適用範囲から除外した理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれ収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
たな卸資産	1,194,714千円	1,306,175千円
流動資産 その他(未収入金)	486,529	486,028
建物及び構築物	973,371	966,591
機械装置及び運搬具	61,034	-
土地	1,534,248	1,566,906
計	4,249,897	4,325,701

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	4,300,000千円	5,000,000千円
1年内償還予定の社債	53,400	53,400
1年内返済予定の長期借入金	140,004	1,128,252
社債	185,900	132,500
長期借入金	1,062,379	90,538
計	5,741,683	6,404,690

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	2,095,151千円	2,308,169千円
仕掛品	81,401	46,364
原材料及び貯蔵品	2,910	10,015
計	2,179,463	2,364,550

3 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,018,063千円	1,172,936千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産 その他(関係会社株式)	0千円	0千円

5 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,293,964千円	9,506,466千円
借入実行残高	7,931,857	8,857,843
差引額	362,106	648,622

6 財務制限条項

前連結会計年度（2017年3月31日）

当社及び連結子会社の当座貸越契約及び貸出コミットメント並びに一部の借入契約には以下の財務制限条項が付されております。

当社の契約に関する財務制限条項

- ・当社子会社の保有する資産の評価額が一定額を下回った場合に、当該下回った金額以上の預金担保の差入を行うか又は借入金を返済する
- ・当社及び一部の国内子会社からの取引銀行口座への過去6ヶ月の入金額が一定額を下回った場合、借入金の利率が加算される

海外子会社の契約に関する財務制限条項

以下の遵守事項に抵触した場合には借入の返済又は担保の追加差入を行う

- ・銀行の事前同意なしに株主に対する配当を行わないこと
- ・銀行の同意なしに貸出方針等に不利な内容の重大な変更を行わないこと
- ・一顧客又はグループに対してNZ\$50,000を超える新規貸付を行わないこと
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.5倍を下回らないこと
- ・純資産の有形固定資産に対する割合が50%以上であること
- ・対外債務の債権に対する割合が60%以下であること
- ・7日以上返済遅延の割合が借入総額の15%以下であること
- ・貸倒損失の合計が債権の5%を上回らないこと
- ・賃貸収入の利息費用に対する割合が1.5倍以上であること
- ・土地の価格に対する負債の割合が62%を超えないこと
- ・銀行の許可なしに関連当事者に資金提供を行わないこと

当連結会計年度（2018年3月31日）

海外連結子会社の当座貸越契約及び貸出コミットメント並びに一部の借入契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・銀行の事前同意なしに株主に対する配当を行わないこと
- ・銀行の同意なしに貸出方針等に不利な内容の重大な変更を行わないこと
- ・一顧客又はグループに対してNZ\$50,000を超える新規貸付を行わないこと
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.5倍を下回らないこと
- ・純資産の有形固定資産に対する割合が50%以上であること
- ・対外債務の債権に対する割合が60%以下であること
- ・7日以上返済遅延の割合が借入総額の15%以下であること
- ・貸倒損失の合計が債権の5%を上回らないこと
- ・賃貸収入の利息費用に対する割合が1.5倍以上であること
- ・土地の価格に対する負債の割合が62%を超えないこと
- ・銀行の許可なしに関連当事者に資金提供を行わないこと

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
38,652千円	81,721千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	461,985千円	454,252千円
従業員給料及び賞与	1,233,955	1,429,479
賞与引当金繰入額	37,777	46,646
退職給付費用	28,403	17,319
業務委託費	787,635	697,274
支払報酬	259,767	235,907
支払手数料	156,736	94,469
減価償却費	99,596	103,000

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	13,685千円	- 千円
機械装置及び運搬具	5,602	946
土地	48,324	-
計	67,612	946

- 4 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

非連結子会社Stamford Properties Limitedの清算に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

非連結子会社Jevic Africa Limitedの清算に伴うものであります。

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県伊那市	遊休資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を考慮してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(91,117千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物52,216千円及び土地38,900千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物並びに土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	213,405千円	136,759千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	342	464
その他の包括利益合計	213,063	137,223

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,004,505	-	-	1,004,505
合計	1,004,505	-	-	1,004,505

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	1,004,505	4,288,620	-	5,293,125
合計	1,004,505	4,288,620	-	5,293,125
自己株式				
普通株式(注)3.	-	33	-	33
合計	-	33	-	33

(注)1. 当社は、2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、普通株式の発行済株式総数の増加4,288,620株のうち4,018,020株は株式分割によるものです。

2. 当社は、2017年12月26日に東京証券取引所市場第2部に上場しました。普通株式の発行済株式総数の増加4,288,620株のうち270,600株は上場に伴う新株の発行によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は単元未満株式買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	137	利益剰余金	26	2018年3月31日	2018年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	4,510,427千円	4,414,220千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	47,232	219,216
現金及び現金同等物	4,463,194	4,195,004

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産での運用に限定しております。また、運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの借入等により、設備投資資金で、大規模な投資案件については、直接金融または間接金融により資金需要に応じ、調達することとしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引を行う際には、取引の内容及び事由を付して、取締役会の決裁を経て行い、その結果については適宜報告を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、当社グループ各社の財務経理部門が所管となり、主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、当社グループ各社が、取引権限及び取引限度額等のルールを当社の取締役会及び各社の取締役会の承認を得て定めております。そのルールに従い、各社は日々のオペレーションを行い、月次の取引実績について、当社の経営管理部及び各社の取締役会に適宜報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社経営管理部が所管部となり、適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。((注)2参照)

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,510,427	4,510,427	-
(2) 売掛金	7,242,031	7,262,587	20,555
資産計	11,752,459	11,773,014	20,555
(1) 買掛金	323,093	323,093	-
(2) 短期借入金	6,300,000	6,300,000	-
(3) 未払法人税等	397,254	397,254	-
(4) 社債(*1)	239,300	248,373	9,073
(5) 長期借入金(*2)	2,198,384	2,224,892	26,507
負債計	9,458,032	9,493,613	35,581
デリバティブ取引(*3)	115,455	115,455	-

(*1) 1年内償還予定の社債は社債に含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,414,220	4,414,220	-
(2) 売掛金	8,102,279	8,108,495	6,215
資産計	12,516,499	12,522,715	6,215
(1) 買掛金	367,394	367,394	-
(2) 短期借入金	7,910,480	7,910,480	-
(3) 未払法人税等	118,583	118,583	-
(4) 社債(*1)	185,900	191,920	6,020
(5) 長期借入金(*2)	1,218,790	1,237,196	18,405
負債計	9,801,147	9,825,573	24,425
デリバティブ取引(*3)	59,764	59,764	-

(*1) 1年内償還予定の社債は社債に含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	2,947	2,947

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,510,427	-	-	-
売掛金	6,404,458	836,795	765	12
合計	10,914,885	836,795	765	12

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,414,220	-	-	-
売掛金	6,674,848	1,427,431	-	-
合計	11,089,069	1,427,431	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,300,000	-	-	-	-	-
社債	53,400	53,400	53,400	53,400	25,700	-
長期借入金	295,068	1,812,778	75,904	14,634	-	-
合計	6,648,468	1,866,178	129,304	68,034	25,700	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,910,480	-	-	-	-	-
社債	53,400	53,400	53,400	25,700	-	-
長期借入金	1,128,252	75,904	14,634	-	-	-
合計	9,092,133	129,304	68,034	25,700	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランド ドル	4,195,030	-	115,455	115,455
	合計	4,195,030	-	115,455	115,455

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランド ドル	4,129,303	-	59,618	59,618
	買建 米ドル	40,792	-	145	145
合計		4,170,095	-	59,764	59,764

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,740千円	125,810千円
退職給付費用	25,528	14,150
退職給付の支払額	9,458	8,510
退職給付に係る負債の期末残高	125,810	131,450

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	125,810千円	131,450千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,810	131,450
退職給付に係る負債	125,810	131,450
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,810	131,450

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度25,528千円 当連結会計年度14,150千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度25,334千円、当連結会計年度32,957千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 4名 (監査等委員である取締役を除く) 当社従業員 3名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 8名</p>
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.2.	普通株式 396,970株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	396,970
付与	-
失効	7,490
権利確定	-
未確定残	389,480
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,602
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数をもとに1株当たりの価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	157,505千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	22,924千円	10,811千円
貸倒引当金	29,042	23,768
賞与引当金	12,139	20,674
たな卸資産未実現損益	27,142	36,911
繰越欠損金	-	44,476
その他	49,583	74,110
小計	140,832	210,753
評価性引当額	4,775	16,360
合計	136,056	194,392
繰延税金負債 (流動)		
未収還付事業税	62	4,774
その他	3,288	82
計	3,350	4,856
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	489,366	560,219
減価償却超過額	11,059	11,282
退職給付に係る負債	42,443	43,904
減損損失	29,667	29,667
その他	61,207	59,019
小計	633,744	704,092
評価性引当額	498,808	566,971
合計	134,936	137,121
繰延税金負債 (固定)		
減価償却費	145,048	176,659
海外子会社留保利益	33,704	31,183
その他	3,136	3,136
計	181,890	210,979
繰延税金資産の純額	85,751	115,677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、自社及び子会社で使用することを主な目的とするオフィスビル及び倉庫(土地を含む。)、並びに遊休不動産を有しております。

なお、オフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	232,705	36,000
期中増減額	196,705	57,343
期末残高	36,000	93,343
期末時価	36,000	105,111
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,936,126	2,267,926
期中増減額	331,799	19,239
期末残高	2,267,926	2,248,687
期末時価	2,435,217	2,449,847

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は遊休不動産売却(94,293千円)及び減損(91,060千円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加は不動産取得(57,343千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は不動産取得(318,761千円)であります。当連結会計年度の主な増加は建物附属設備等の固定資産の取得(32,898千円)であり、主な減少は減価償却費(30,310千円)及び為替換算差額(21,827千円)であります。
4. 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額等によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	-	1,599
賃貸費用	14,848	2,962
差額	14,848	1,362
その他(売却損益等)	29,050	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	45,840	41,962
賃貸費用	67,020	70,414
差額	21,180	28,451
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎として報告セグメントを区分しております。

すなわち、バリューチェーンの川上に位置する「貿易」セグメント、次の段階にポジションを置く「物流」セグメント、「サービス」セグメント及び「検査」セグメントの4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,835,668	4,276,662	3,698,712	3,281,462	27,092,505	-	27,092,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,498,201	432,445	48,141	682,373	2,661,162	1,337,477	3,998,640
計	17,333,869	4,709,108	3,746,853	3,963,836	29,753,668	1,337,477	31,091,146
セグメント利益又は損失 ()	379,080	792,098	62,095	626,442	1,735,525	279,295	2,014,820
セグメント資産	8,816,666	1,278,227	5,875,055	2,881,374	18,851,324	13,554,597	32,405,921
その他の項目							
減価償却費	32,500	3,020	62,661	72,459	170,642	20,084	190,726
持分法適用会社への投資額	-	-	14,896	-	14,896	14,896	-
のれんの償却額	-	-	-	5,986	5,986	-	5,986
有形固定資産の増加額	15,707	15,544	386,774	45,775	463,801	13,552	477,354

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社のものです。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,671,971	3,518,016	4,684,644	3,258,294	26,132,926		26,132,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,262,920	563,337	59,128	633,423	3,518,809	1,251,623	4,770,433
計	16,934,891	4,081,353	4,743,773	3,891,717	29,651,736	1,251,623	30,903,359
セグメント利益又は損失 ()	87,803	611,535	35,554	574,480	1,309,375	147,392	1,456,767
セグメント資産	9,455,774	1,340,328	7,752,603	2,974,726	21,523,433	14,504,655	36,028,088
その他の項目							
減価償却費	28,799	6,199	133,390	67,195	235,584	21,259	256,844
持分法適用会社への投資額	-	-	11,001	-	11,001	11,001	-
のれんの償却額	-	-	-	6,175	6,175	-	6,175
有形固定資産の増加額	19,226	9,405	435,880	91,197	555,709	29,942	585,651

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社のものです。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,753,668	29,651,736
「その他」の区分の売上	1,337,477	1,251,623
セグメント間取引消去	3,998,640	4,770,433
連結財務諸表の売上高	27,092,505	26,132,926

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,735,525	1,309,375
「その他」の区分の利益	279,295	147,392
調整額(注)	438,005	245,896
連結財務諸表の営業利益	1,576,815	1,210,870

(注) 調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものです。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,851,324	21,523,433
「その他」の区分の資産	13,554,597	14,504,655
調整額(注)	13,515,844	15,292,050
連結財務諸表の資産合計	18,890,077	20,736,038

(注) 調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものです。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	170,642	235,584	20,084	21,259	-	-	190,726	256,844
持分法適用会社への投資額	14,896	11,001	14,896	11,001	-	-	-	-

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
415,082	26,117,079	560,343	27,092,505

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、南アフリカ共和国、アイルランド、英国、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
1,320,020	1,778,465	15,255	3,113,741

(注) その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、英国

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
2 CHEAP CARS LIMITED	2,959,494	貿易、物流

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
311,177	24,662,030	1,159,719	26,132,926

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、南アフリカ共和国、アイルランド、英国、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
1,309,205	2,432,189	2,614	3,744,009

(注) その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、英国

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
減損損失	91,117	-	-	-	-	-	91,117

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	6,114	-	-	6,114

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランドオークランド市	NZD 540,000	中古自動車販売業	(所有) 間接 30.0	商品の販売	中古自動車の販売（注）2	665,866	売掛金	224,959

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランドオークランド市	NZD 540,000	中古自動車販売業	(所有) 間接 30.0	商品の販売	中古自動車の販売（注）2	522,672	売掛金	136,429

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	山中 信哉	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 43.8	被債務保証	被債務保証（注）2	40,000	-	-

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．連結子会社における借入金に対して上記役員が保証を行っているものであり、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,642.38円	1,789.48円
1株当たり当期純利益金額	272.28円	178.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	174.66円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年12月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第4期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2017年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,367,532	909,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,367,532	909,763
普通株式の期中平均株式数(株)	5,022,532	5,094,433
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	114,439
(うち新株予約権(株))	(-)	(114,439)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数79,394個)なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株日買	第9回無担保社債 (株みずほ銀行保証付及び適格 機関投資家限定) (注)1.2.	年月日 2006.9.11	239,300 (53,400)	185,900 (53,400)	2.05	あり	年月日 2021.9.10
合計	-	-	239,300 (53,400)	185,900 (53,400)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
53,400	53,400	53,400	25,700	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,300,000	7,910,480	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	295,068	1,128,252	4.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	693	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,903,316	90,538	1.2	2019年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,426	-	2019年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,498,384	9,132,391	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,904	14,634	-	-
リース債務	693	693	693	346

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	12,897,969	19,727,209	26,132,926
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	980,181	1,325,086	1,338,371
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	633,766	844,079	909,763
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	126.18	167.83	178.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	46.56	41.82	12.41

(注) 1. 当社は、2017年12月26日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2017年7月25日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,262	792,170
関係会社短期貸付金	7,142,519	7,391,657
その他	2,277,211	2,564,800
流動資産合計	8,304,502	8,240,308
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,252,569	1,262,085
土地	1,634,883	1,634,883
その他	6,965	12,412
有形固定資産合計	894,419	909,382
無形固定資産		
ソフトウェア	27,629	30,019
無形固定資産合計	27,629	30,019
投資その他の資産		
関係会社株式	4,325,557	5,321,534
その他	2,488	3,411
投資その他の資産合計	4,328,045	5,324,945
固定資産合計	5,250,095	6,264,346
資産合計	13,554,597	14,504,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 6,300,000	1 7,300,000
1年内返済予定の長期借入金	140,004	81,657
関係会社短期借入金	953,025	400,000
未払金	2 86,838	2 55,561
未払費用	32,289	33,026
賞与引当金	12,996	12,493
その他	26,685	32,950
流動負債合計	7,551,839	7,915,689
固定負債		
長期借入金	81,657	-
退職給付引当金	2,510	3,030
その他	8,600	8,600
固定負債合計	92,767	11,630
負債合計	7,644,607	7,927,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	157,829	383,104
資本剰余金		
資本準備金	1,341,656	1,566,930
その他資本剰余金	2,931,212	2,931,212
資本剰余金合計	4,272,869	4,498,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,479,291	1,696,168
利益剰余金合計	1,479,291	1,696,168
自己株式	-	80
株主資本合計	5,909,990	6,577,335
純資産合計	5,909,990	6,577,335
負債純資産合計	13,554,597	14,504,655

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	462,000	300,000
経営指導料	872,477	948,623
その他	3,000	3,000
営業収益合計	1,337,477	1,251,623
一般管理費	1,210,581,182	1,211,104,230
営業利益	279,295	147,392
営業外収益		
受取利息	1154,844	1140,771
受取賃貸料	137,568	126,828
為替差益	263	30,411
その他	251	2,959
営業外収益合計	192,927	200,971
営業外費用		
支払利息	1115,472	1103,293
株式公開費用	-	16,000
株式交付費	-	8,824
その他	6,572	2,600
営業外費用合計	122,045	130,717
経常利益	350,178	217,645
特別利益		
固定資産売却益	-	180
関係会社清算益	1610,992	-
特別利益合計	610,992	180
税引前当期純利益	961,170	217,826
法人税、住民税及び事業税	949	950
法人税等調整額	656	-
法人税等合計	293	950
当期純利益	960,877	216,876

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	157,829	1,341,656	2,931,212	4,272,869	518,414	518,414	-	4,949,113	4,949,113
当期変動額									
当期純利益					960,877	960,877		960,877	960,877
当期変動額合計	-	-	-	-	960,877	960,877	-	960,877	960,877
当期末残高	157,829	1,341,656	2,931,212	4,272,869	1,479,291	1,479,291	-	5,909,990	5,909,990

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	157,829	1,341,656	2,931,212	4,272,869	1,479,291	1,479,291	-	5,909,990	5,909,990
当期変動額									
新株の発行	225,274	225,274		225,274				450,549	450,549
当期純利益					216,876	216,876		216,876	216,876
自己株式の取得							80	80	80
当期変動額合計	225,274	225,274	-	225,274	216,876	216,876	80	667,345	667,345
当期末残高	383,104	1,566,930	2,931,212	4,498,143	1,696,168	1,696,168	80	6,577,335	6,577,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。その他については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～29年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合による期末要支給額）の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業収益」1,337,477千円として表示しておりました「関係会社受取配当金」462,000千円、「経営指導料」872,477千円及び「その他」3,000千円を独立掲記しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「一般管理費」の主要な費目及び金額は、損益計算書注記 2のとおりであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	252,569千円	262,085千円
土地	634,883	634,883
計	887,453	896,969

担保に係る債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期借入金	1,700,000千円	2,400,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭債権		
売掛金	270千円	17,629千円
立替金	376	809
金銭債務		
未払金	273	27

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,337,477千円	1,251,623千円
一般管理費	-	108,559
営業取引以外による取引高	789,626	163,957

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	366,300千円	365,341千円
従業員給料及び賞与	157,817	195,089
業務委託費	132,866	172,452
支払報酬	183,315	110,030
減価償却費	27,056	23,867
賞与引当金繰入額	12,996	12,493

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,325,557千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 5,321,534千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	642千円	2,053千円
賞与引当金	4,010	3,825
減価償却費	1,772	1,244
退職給付引当金	768	462
繰越欠損金	393,322	416,086
外国税額控除	5,784	8,384
繰延税金資産小計	406,300	432,056
評価性引当額	406,238	432,056
繰延税金資産合計	62	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	62	-
繰延税金負債合計	62	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	66.4	42.5
評価性引当額の増減	35.6	11.8
住民税均等割	0.1	0.4
法人税等還付税額	-	0.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	252,569	20,482	-	10,966	262,085	26,846
	車両運搬具	3,082	2,524	2,569	723	2,314	210
	工具、器具及び備品	3,882	1,622	-	1,509	3,996	3,712
	土地	634,883	-	-	-	634,883	-
	建設仮勘定	-	6,102	-	-	6,102	-
	計	894,419	30,732	2,569	13,199	909,382	30,769
無形 固定資産	ソフトウェア	27,629	10,450	-	8,059	30,019	-
	計	27,629	10,450	-	8,059	30,019	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,996	12,493	12,996	12,493

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.optimusgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
2017年11月22日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2017年12月7日及び2017年12月15日関東財務局長に提出。
2017年11月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第4期第3四半期）（自2017年10月1日 至2017年12月31日）2018年2月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループの2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。